

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第22期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	ブリッジインターナショナル株式会社
【英訳名】	BRIDGE International Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 融正
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
【電話番号】	03-5787-3030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画本部長 八木 敏英
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
【電話番号】	03-5787-3030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画本部長 八木 敏英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	-	3,646,192	5,593,733	6,707,745	7,020,660
経常利益 (千円)	-	441,035	649,691	886,868	916,864
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	293,174	493,342	594,233	644,200
包括利益 (千円)	-	291,891	492,232	594,802	644,838
純資産額 (千円)	-	2,441,663	2,941,977	3,539,166	4,161,810
総資産額 (千円)	-	3,090,426	4,101,943	4,646,669	5,176,678
1株当たり純資産額 (円)	-	681.65	792.16	949.70	1,110.35
1株当たり当期純利益 (円)	-	82.71	135.57	159.52	171.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	78.66	133.61	157.79	-
自己資本比率 (%)	-	79.0	71.7	76.2	80.4
自己資本利益率 (%)	-	12.0	18.3	18.3	16.7
株価収益率 (倍)	-	29.63	20.03	15.72	9.40
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	396,886	905,567	716,328	677,066
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	431,939	347,902	194,847	141,880
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	86,425	112,088	110,893	29,576
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,088,432	1,758,185	2,168,774	2,674,383
従業員数 (人)	-	479	558	579	618
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(80)	(115)	(129)	(158)

(注) 1. 第19期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の権利行使期間満了に伴い潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	3,262,111	3,646,192	4,105,709	4,697,129	4,867,558
経常利益 (千円)	386,034	450,955	479,201	569,185	571,365
当期純利益 (千円)	258,667	303,229	301,335	386,021	411,463
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	534,480	539,296	543,520	544,804	552,000
発行済株式総数 (株)	3,521,400	3,582,200	3,714,200	3,727,000	3,768,600
純資産額 (千円)	2,140,405	2,451,717	2,760,024	3,149,001	3,538,908
総資産額 (千円)	2,664,107	3,150,626	3,629,868	4,000,895	4,383,918
1株当たり純資産額 (円)	607.85	684.46	743.16	845.00	944.16
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	35.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	74.80	85.54	82.81	103.62	109.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	69.03	81.36	81.61	102.50	-
自己資本比率 (%)	80.3	77.8	76.0	78.7	80.8
自己資本利益率 (%)	12.9	13.2	11.6	13.1	11.6
株価収益率 (倍)	25.63	28.65	32.80	24.20	14.72
配当性向 (%)	-	-	-	-	32.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	231,259	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	434,520	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,925	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,037,059	-	-	-	-
従業員数 (人)	439	479	502	522	552
(外、平均臨時雇用者数)	(66)	(80)	(104)	(117)	(142)
株主総利回り (%)	138.9	177.6	196.8	181.7	119.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(118.1)	(126.9)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	2,031 (4,180)	3,890	3,300	2,729	2,929
最低株価 (円)	1,120 (2,671)	1,180	1,720	1,615	1,406

(注) 1. 第19期以降については、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益及びキャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第18期において当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の権利行使期間満了に伴い潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第21期以前の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月1日までは東京証券取引所(マザーズ)、2022年4月4日以降は東京証券取引所(グロース)におけるものであります。
なお、2018年10月3日をもって同取引所の株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。また、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
2002年1月	東京都世田谷区駒沢において、法人営業の課題を解決する事業の運営を目的として資本金3,000万円にて当社設立
2003年10月	本社所在地を東京都世田谷区若林に移転
2004年12月	「BS 7799-2:2002」及び国内規格「ISMS認証基準Ver.2.0」を同時に取得
2005年8月	「プライバシーマーク」認定を取得
2007年1月	愛媛県松山市に松山事業所を開設
2007年2月	「ISO/IEC 27001:2005/JIS Q 27001:2006」の認証を取得
2009年6月	子会社としてネットフォーラム株式会社を設立
2010年10月	Webサイト閲覧行動を可視化するSalesforceCRMアドオンツール「AshiAto」の販売を開始
2011年2月	見込客の現在価値を可視化するSalesforceCRMアドオンツール「SCOBLE」の販売を開始
2012年1月	サービス名称「セールスBPOサービス」を「インサイドセールスアウトソーシングサービス」へ変更
2014年7月	インサイドセールスモデルの構築からPDCAサイクルの実践と改善を支援するクラウド型ソリューション「Funnel Navigator」の販売を開始
2014年10月	インサイドセールスに関する国際規格であるPAS8401をBSIジャパンより発行
2015年4月	子会社のネットフォーラム株式会社を吸収合併
2015年7月	見込客育成プロセスの自動化を可能にするマーケティングオートメーション「Lead Navi」の販売を開始
2015年11月	福岡県福岡市に福岡事業所を開設
2016年1月	徳島県徳島市に徳島サテライトオフィスを開設
2016年6月	徳島サテライトオフィスを拡張し、徳島事業所を開設
2017年6月	「デジタルインサイドセールス」のサービスを開始
2018年5月	インサイドセールス業務を支援するAIツール「SAIN」の販売を開始
2018年6月	静岡県沼津市および大阪府大阪市にサテライトオフィスを開設
2018年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年7月	東京都新宿区に新宿オフィスを開設
2019年8月	神奈川県横浜市に横浜みなとみらいオフィスを開設
2020年4月	子会社としてClieXito株式会社（東京都世田谷区）を設立
2020年10月	東京都世田谷区にキャロットタワーオフィスを開設
2021年3月	法人・社会人向けの研修サービスを運営する株式会社アイ・ラーニング（東京都中央区）の全株式を取得、連結子会社化
2021年6月	クラウド型テレフォニーサービス「BIZTEL」を提供する株式会社リンクと営業支援AIソリューション「SAIN」販売パートナー契約締結
2021年10月	本社所在地をキャロットタワーオフィスに移転し、旧本社を若林オフィスと名称変更
2022年1月	ITサービス事業を運営するTK International Sdn.Bhd.(マレーシア)と、資本提携を行い、業務提携を強化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年10月	TK International Sdn.Bhd.の株式を追加取得し、同社商号をBRIDGE International Asia Sdn.Bhd.(マレーシア)に変更、非連結子会社化
2024年1月	マーケティングコンサルティングサービスを運営する2BC株式会社（東京都渋谷区）の株式を取得し、非連結子会社化
2024年2月	ネットワークインフラ事業を運営するトータルサポート株式会社（東京都品川区）の株式を取得し、連結子会社化
2024年3月	2BC株式会社（東京都渋谷区）を吸収合併（簡易・略式合併）

3【事業の内容】







当社グループは、2002年設立以来、「インサイドセールス」の導入を軸とした法人営業改革を支援しております。

従来の日本企業の法人営業活動は、見込客の発掘、案件醸成、提案書作成、クロージング、成約、そしてその後のクロスセル、アップセルの活動を1人の営業担当が属人的に行っているため、いずれかの工程でボトルネックを起こし、継続的な受注獲得を困難にする問題がありました。当社グループはこの従来の日本の法人営業の在り方を見直し、一部訪問しないインサイドセールスを導入することにより、営業プロセスの分業化、より効率的・機動的な営業部隊・活動を実施できるよう、その業務設計からインサイドセールス実施、そのシステムソリューションまで一気通貫でご利用いただくサービスを提供してまいりました。

また2020年12月期からは、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症の影響から、多くの企業においてインサイドセールス活動は必須となり、法人営業の現場においてもテレワークやオンラインミーティングの活用などが必須となり、法人営業部門全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが急速に推進されています。

そのような環境のもと、2022年12月期に係る事業年度において、インサイドセールス事業に加え企業向け研修サービスを提供している「株式会社アイ・ラーニング」を連結子会社化し、DX人材育成等のための研修事業を加え、2つの事業・4つのサービスで営業DXを軸とする法人営業改革のご支援を行っております。

（当社グループの2つの事業・4つのサービス）

事業セグメント/サービス	特徴
インサイドセールス事業	セグメント売上高 4,857百万円（2023年12月期）
 アウトソーシングサービス	<ul style="list-style-type: none"> ●法人営業のインサイドセールス活動のアウトソーシング ●安定的なストックビジネス ●顧客対象は大手企業（継続顧客9割） ●売上上位10の平均月額費用1,821万円/月（2023年12月期 実績）
 コンサルティングサービス	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の営業・マーケティング部門向ビジネスコンサルティングサービス ●DXコンサルティング <ul style="list-style-type: none"> -インサイドセールス導入デザイン -内製支援 -その他マーケティングコンサルティング
 システムソリューションサービス	<ul style="list-style-type: none"> ●法人営業を支援するシステム/ツールの開発 ●システムソリューションサービス <ul style="list-style-type: none"> -CRM/SFA受託開発 -AIサービス「SAIN」 -ライセンス販売
 100%子会社 ClieXito株式会社	
研修事業	セグメント売上高 2,162百万円（2023年12月期）
 研修サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●企業向け研修サービスプロバイダー ＜提供研修カテゴリー＞ 新入社員研修 ビジネス研修 IT研修 DX研修
 100%子会社 株式会社アイ・ラーニ	

インサイドセールス事業

インサイドセールス事業は、顧客の課題・要望にあわせ、「アウトソーシングサービス」、「コンサルティングサービス」「システムソリューションサービス」の3つのサービスから一部もしくは組み合わせて提供しております。

1. アウトソーシングサービス

インサイドセールスの期待成果を実現するために、当社の社員・要員が顧客企業のインサイドセールスとして、営業活動を実施するアウトソーシングサービスです。電話やメールなどの非対面チャネルを通じてお客様とコミュニケーションを行うインサイドセールスは、相手の反応を非視覚的情報のみで理解する必要があり、訪問営業とは違った能力が要求されます。当社のアウトソーシングサービスは、主に傾聴や共感など特有のスキル教育を受けた正社員でサービス実行するため、短期間で質の高いインサイドセールス活動を実現することができます。

アウトソーシングサービスは以下の2つの役割を担うメンバーで構成、実行しています。

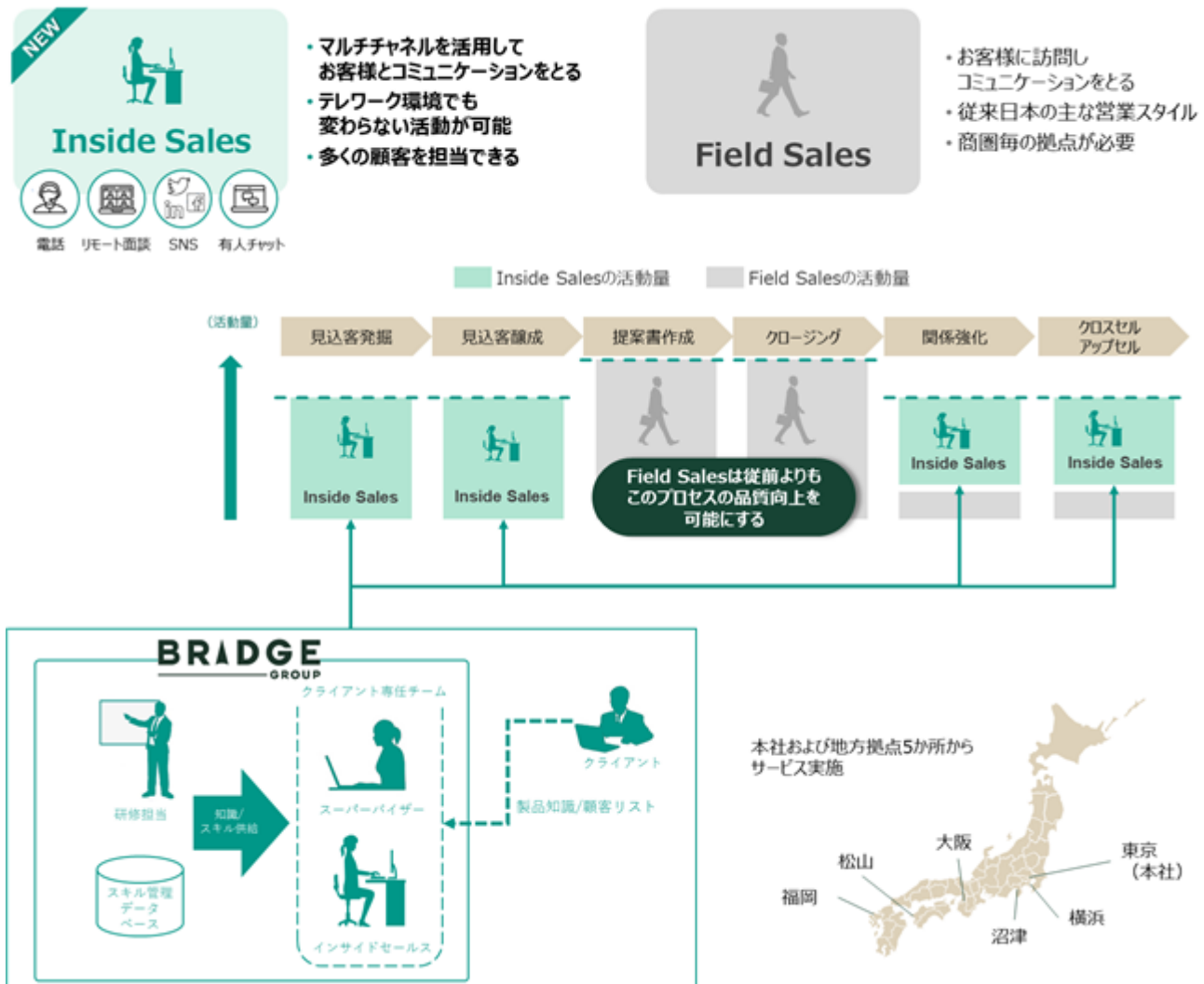
・スーパーバイザー（SV）

活動計画に基づき、インサイドセールス活動の管理、個別の活動や案件に対するアクションの指示、目標達成に向けた改善指導・スキルアップ指示など、インサイドセールスのパフォーマンスを最大限に引き出し、伸ばしていくための管理改善を行います。

・インサイドセールス（ISR）

定められたKPI（注1）に応じて、電話やメールを通じて顧客と接触します。SVと相談しながら、日々の活動計画を立て、日次レベルでKPI達成を目指した活動を行います。

（インサイドセールスアウトソーシングサービス体制図）



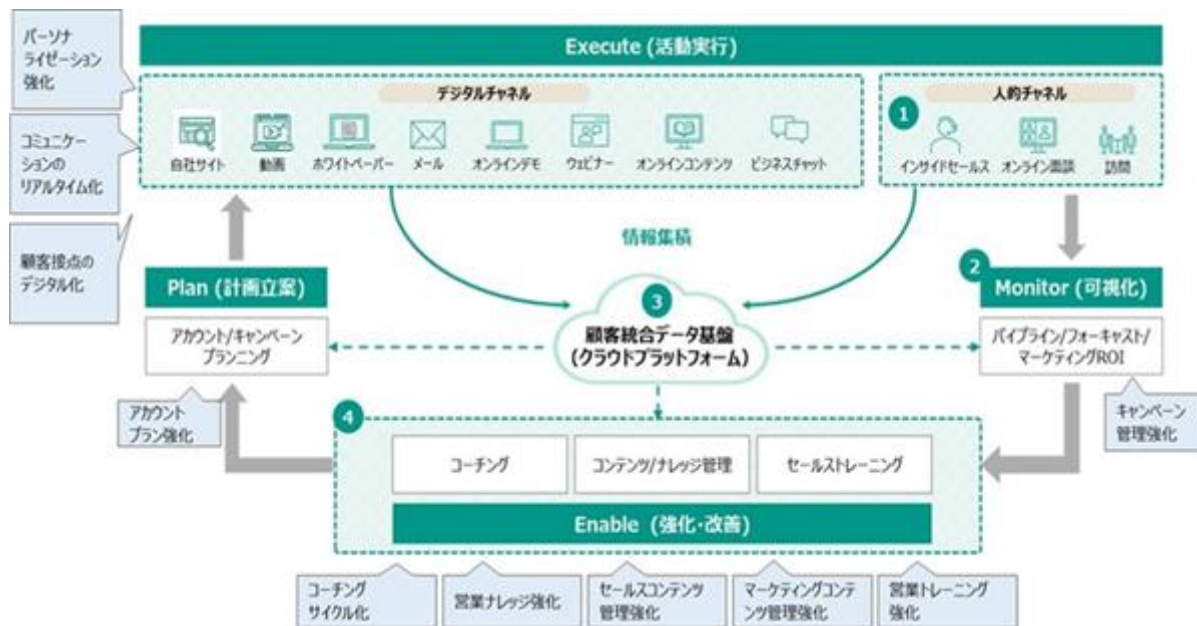
2. コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、顧客企業の営業生産性を最大化するための営業・マーケティング戦略立案、ビジネスコンサルティングサービスを提供しております。

(1) DXコンサルティング

顧客体験に基づいてお客様の営業活動のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するコンサルティングサービスです。カスタマーエクスペリエンス（CX）（注2）目線でのDXコンサルティングを提供することで、顧客接点におけるデジタルチャネルの活用、社内業務プロセスの高度化、省力化、そしてカスタマージャーニー全般の顧客データ一元管理と顧客理解の進化の実現を目指すサービスです。

（法人営業のデジタルシフト 俯瞰図）



(2) 内製支援「ANSWERS」

顧客のリソースで、インサイドセールスを実施するための業務設計、運用支援を行います。

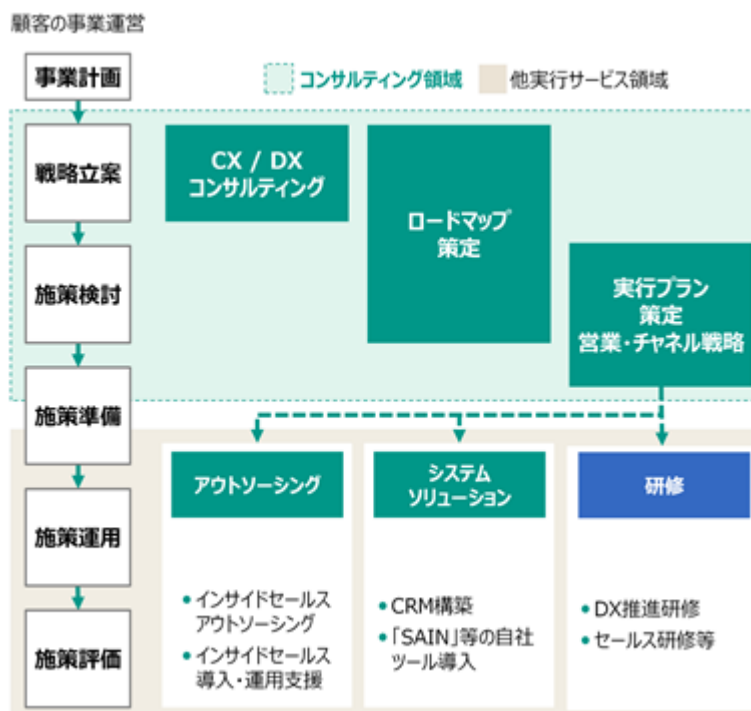
(3) アウトソーシング導入デザイン

当社アウトソーシングサービス導入時にインサイドセールスの体制構築支援及び業務設計を行います。

(4) デジタルマーケティングコンサルティング

カスタマージャーニー（注3）やペルソナ（注4）設定などを通じて、リード発掘やその醸成を実施する見込客発掘の最大化の支援を行います。

(当社100%子会社「ClieXito株式会社(注5)」によるCX/DXコンサルティングの実施及びその後の事業領域の流れ)



3. システムソリューションサービス

主に企業の営業・マーケティング部門で活用される、SFA(注6)、CRM(注7)、MA(注8)分野のクラウドシステム構築サービスを提供しています。また、インサイドセールス領域のプロセスと従来の訪問型の営業プロセス、マーケティング領域プロセスをつなげる「道具」として特化した自社製品、クラウドシステムとクラウドツールやSalesforceCRM(注9)に適用する業務テンプレートを提供しています。当社は株式会社セールスフォース・ドットコムとの販売委託契約により、クラウド型プラットフォームの基盤「Force.com」を中心とした「Salesforce」ライセンスを再販することができます。また、当社が提供しているクラウドシステムである「Funnel Navigator」は株式会社セールスフォース・ドットコムとのOEM(注10)パートナー契約のもとで提供を行っております。

(1) 受託開発「CRM/SFA/MA実装支援サービス」

小さい初期投資と短い構築期間を実現するクラウドプラットフォーム(注11)上のシステム構築サービスを提供しています。構築時にはプロトタイプを提示しながら組上げるため、無駄な修正作業を回避できることも特徴の一つです。また構築後も、既存システムに行動を制限されることなく、状況に応じてシステムを柔軟に修正する保守サービスを提供しています。

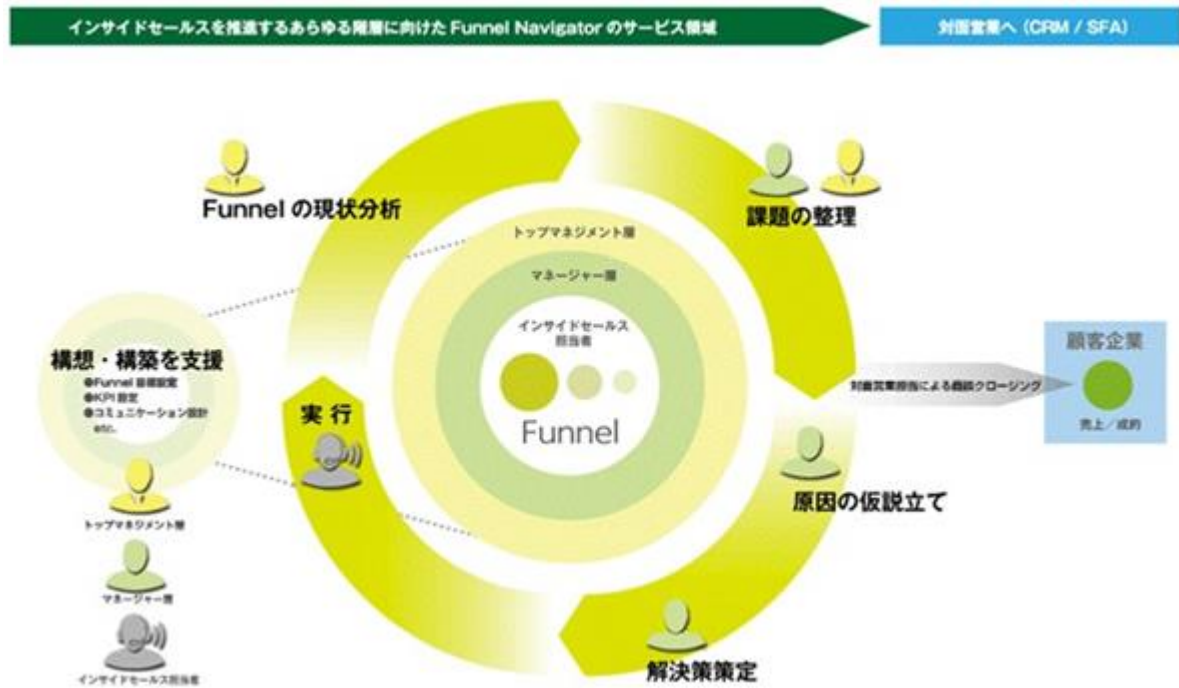
(2) 営業活動支援ツール/ライセンス提供

これまでのインサイドセールス事業の実績を活かして開発した、営業現場で有効活用できるクラウドサービスを提供しています。

・インサイドセールスのトータル業務支援システム「Funnel Navigator (ファネルナビゲーター)」

Funnel Navigatorは、インサイドセールス業務を支援するクラウドシステムです。Funnel Navigatorには、インサイドセールス実行に必要な機能が予め実装されているため、容易にインサイドセールスに取り組みることが可能となります。

(Funnel Navigator 導入イメージ図)



(3) インサイドセールス営業支援AI「SAIN」

マーケティングと営業に関わるビジネス・コミュニケーションの自動化・効率化を支援するAIを活用したクラウドサービスです。インサイドセールスと顧客の会話の音声データをテキスト化し、その後自然言語処理などを実施、AIエンジンに読み込ませ、案件発掘・醸成に有効な会話をAIが学習することで、顧客の状況に応じてどのような会話を展開するべきかをナビゲートする機能が搭載されています。このナビゲート情報はインサイドセールス担当者を指導していくための情報提供にも活用することが可能であり、インサイドセールスの有効な会話（コール）の実現を支援します。また案件発掘・醸成成功事例について、当該顧客の属性情報や使用システム環境などのプロフィール情報をAIに学習させることで、どのような顧客層をターゲティングすれば商談成立の可能性が高いかのナビゲートを行うことも可能となります。

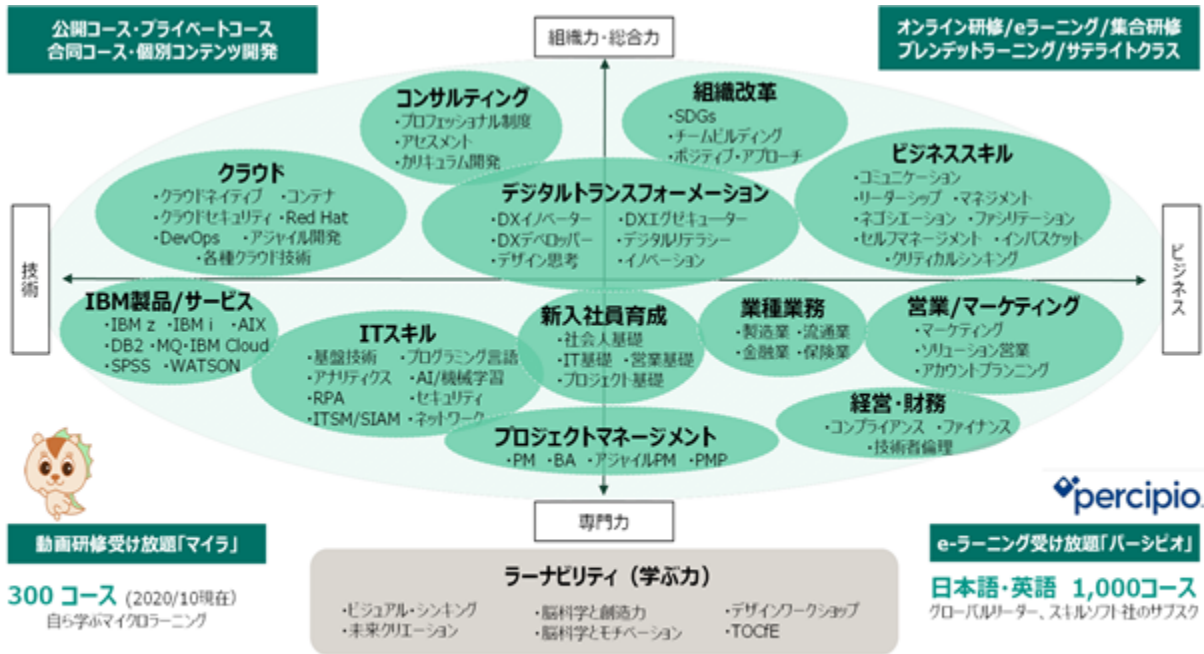
(「SAIN」導入イメージ図)



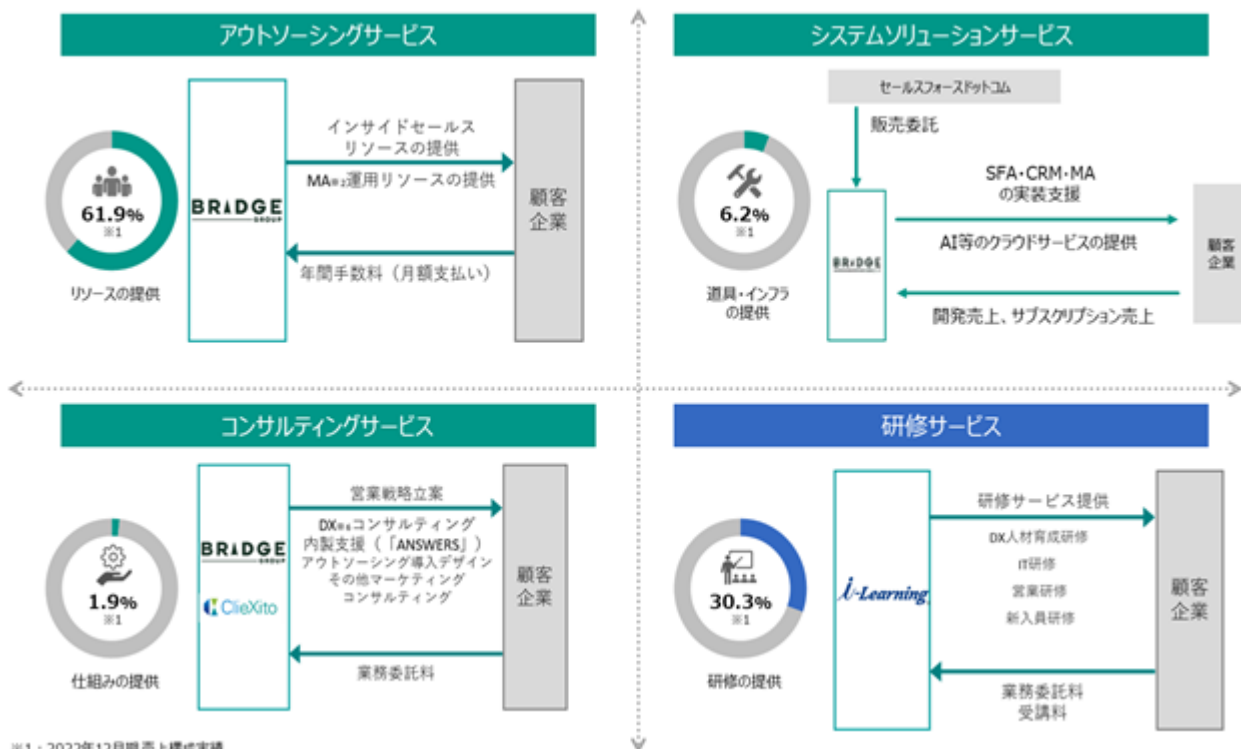
研修事業

顧客企業のIT部門及びエンジニア向けにIT製品系研修からDX推進人材・ビジネス人材育成研修を提供しています。研修の受講者は主にIT事業者等の従業員であり、顧客企業ごとの研修要件を受けてカスタマイズの上、提供する受託提供型の「カスタマイズ講座」と、公募型で当社グループ会社「株式会社アイ・ラーニング」（注12）のウェブサイト上で定型的な研修コースの開催を告知し、複数の企業の従業員が参加する「公開講座」の2つの形式で提供しております。

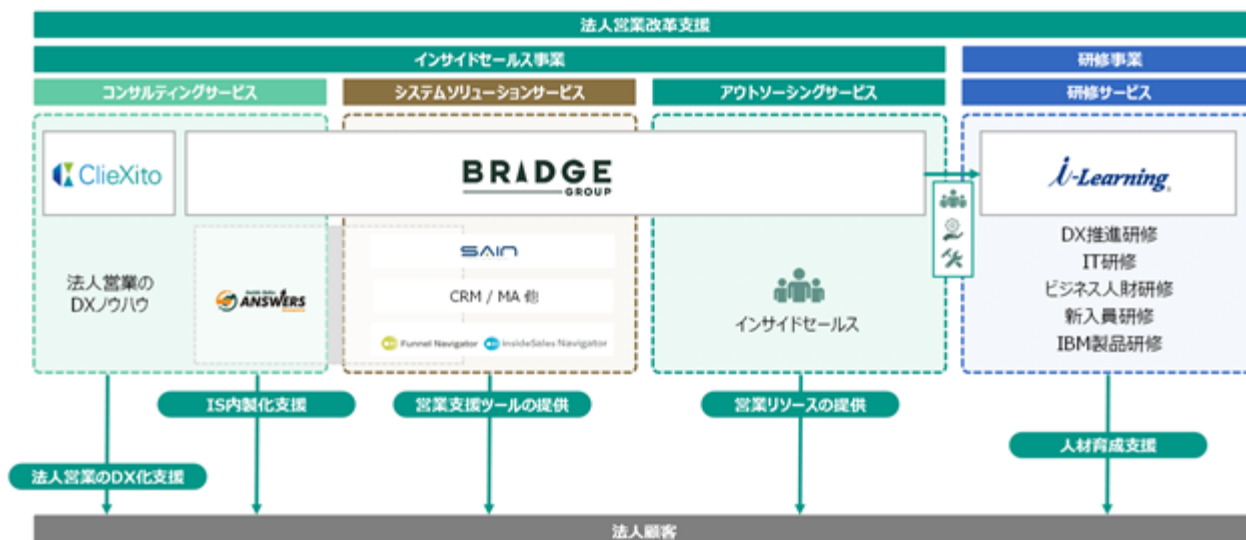
（株式会社アイ・ラーニングで提供している研修カテゴリ）



< 事業系統図 >



※1：2022年12月期売上構成実績



用語解説

- (注1) KPI (Key Performance Indicator) とは、企業目標の達成度を評価するための主要業績評価指標を指します。
- (注2) CX (Customer Experience) とは、企業に対する顧客の見方や感じ方に影響を及ぼすあらゆる要素を指します。
- (注3・4) カスタマージャーニー (Customer Journey) とは、商品やサービスの販売促進において、その商品・サービスを購入または利用する人物像 (ペルソナ) を設定し、その行動、思考、感情を分析し、認知から検討、購入・利用へ至るシナリオを時系列で捉える考え方をさします。
- (注5) ClieXito (クライエクシート) 株式会社は、2020年4月1日付で設立した当社100%子会社です。同社では主にCXに対応するお客様の営業活動のDX (デジタルトランスフォーメーション) コンサルティングサービスを行っています。
- (注6) SFA (Sales Force Automation) とは、企業で営業活動を支援して効率化させるために使用される情報システムを指します。
- (注7) CRM (Customer Relationship Management) とは、企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための情報システムを指します。
- (注8) MA (Marketing Automation) とは、企業のマーケティング業務を効率化するために、ウェブサイトの訪問者分析、リードスコアリング (商談に進む可能性が高い見込客を抽出する機能)、リードナーチャリング (見込客に対して興味を高め、自社の優位性をアピールする活動)、キャンペーン管理等の機能をもった情報システムを指します。
- (注9) SalesforceCRMとは、株式会社セールスフォース・ドットコムが提供するクラウド型CRM (顧客管理) システムを指します。当社は、当社独自のソリューションと組み合わせてSalesforceを活用したSaaS (インターネット経由のソフトウェア) アプリケーションを販売するSalesforceライセンス販売代理店です。
- (注10) OEM (Original Equipment Manufacturer) とは、納入先商標による受託製造を指します。
- (注11) クラウドプラットフォームとは、ネットワーク、サーバー、ストレージ、アプリケーションサービスなどの構成可能なコンピューティングリソースがインターネットを通じて、便利かつオンデマンドで提供されるシステム基盤を指します。
- (注12) 株式会社アイ・ラーニングは、2021年3月31日付で連結子会社化した当社100%子会社です。同社は法人・社会人向けの研修サービスを提供しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ClieXito(株)	東京都世田谷区	30	CRM(注1)/DX/CX/ マーケティング・営 業戦略やインサイド セールス導入の コンサルティング業	100.0	当社コンサルティングサービスを実施している 役員の兼務あり
(連結子会社) (株)アイ・ラーニング(注2)	東京都中央区	35	各種研修コースの企画・開発・実施・コンサルティング 研修関連の付帯サービス提供	100.0	当社アウトソーシングサービスを実施している 役員の兼務あり

(注)1. CRM (Customer Relationship Management) とは、企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための経営戦略/手法

2. (株)アイ・ラーニングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,169百万円
	(2) 経常利益	304百万円
	(3) 当期純利益	211百万円
	(4) 純資産額	701百万円
	(5) 総資産額	1,106百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インサイドセールス事業	519 (138)
アウトソーシングサービス	488 (137)
コンサルティングサービス	4 (0)
システムソリューションサービス	27 (1)
研修事業	65 (16)
全社(共通)	34 (4)
合計	618 (158)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
552 (142)	35.4	5.9	4,174

2023年12月31日現在

サービスの名称	従業員数（人）
インサイドセールス事業	519 (138)
アウトソーシングサービス	488 (137)
コンサルティングサービス	4 (0)
システムソリューションサービス	27 (1)
全社（共通）	33 (4)
合計	552 (142)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.			
		全労働者	正規労働者	非正規労働者	
43.5	0.0	80.4	84.9	93.7	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

営業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を軸としてBtoBビジネスの変革を支援する、さまざまなサービスを提供し、高成長かつ高収益な企業グループであることを目指します。

(2) 経営戦略等

コロナ禍収束後、企業活動においてテレワークやオンラインミーティングの活用等、新しい形態での事業運営が行われております。従来、訪問が中心であった法人営業活動も電話やメール、オンラインツールを活用したインサイドセールスが標準のモデルとなり、さらに営業部門全体のDXへの取り組み推進が拡大している状況にあります。また多くの企業は競争力向上を目的としたDX推進のための社内人材の育成やITリテラシーの強化を実施しており、その研修形態も集合型研修やオンライン研修など幅が広がっています。このような研修市場の拡大が見込まれる中、当社グループは総合的な改革を支援することでグループ全体の成長を目指しております。

なお、今後の事業展開を踏まえた当社グループの成長戦略を明確にすべく、2024年12月期より当社グループの報告セグメントの区分を「インサイドセールスアウトソーシング事業」、「C&S事業」、「研修事業」の3つに変更しております。

インサイドセールスアウトソーシング事業

当社グループは、上記の経営方針のもと、BtoBビジネスの課題に対応する一つの手法としてインサイドセールスに注目してサービスを提供しております。インサイドセールスとは実際には顧客には訪問せずに、内勤で電話やメールまたはWEBなどの様々な営業チャネルを活用し、法人営業の一部のプロセスを担当して実行する営業活動または営業担当者を意味します。従来の営業モデルは、一人の担当者がすべての営業プロセスを担当し、また訪問で活動を行う属人的なものでした。当社が提案する営業モデルはプロセス分業で、インサイドセールスで行うプロセスを取り入れるよう業務設計を行い、そのインサイドセールスの実行、そして実行するための道具であるシステム構築を提供するサービス事業を行っております。これまで、主な顧客であった外資系IT・国内IT企業に加え、金融業等で近年のインサイドセールスの認知度向上によって需要が増加しております。これらの収益余地の大きい顧客層へと集中した、顧客ポートフォリオ戦略を展開してまいります。

C&S事業

当社グループはC&Sサービス（コンサルティング及びテクノロジー提供に関する事業）今後の経営戦略の中での成長領域としており、既存の営業体制での顧客開拓とM&Aによる販路拡大を拡大戦略と位置付けております。顧客の営業・マーケティング課題を上流のコンサルティングサービスで整理、把握し、解決の実現策としてシステム及びテクノロジーソリューションを実装していくビジネスモデルを構築することを目指します。

「コンサルティングサービス」

営業活動のDX推進を支援するコンサルティングサービスを提供する子会社「ClieXito株式会社」において、企業戦略の上流領域である営業戦略立案のコンサルティングサービスを提供し、その後のアウトソーシングサービス、システムソリューションサービス、研修サービスでそのDX推進の実現を支援できるよう、提言を行います。

「システムソリューションサービス」

従来、受託開発（SFA・CRMのシステムインテグレーション）を始めとするフロー収益が中心のサービスでしたが、2020年12月期よりインサイドセールス支援顧客管理ツール「Funnel Navigator」を始めとするライセンスサブスクリプション及びインサイドセールスのAI支援システム「SAIN」のサブスクリプションサービスを中心とするストックビジネスへの転換を進めてまいりました。今後は営業データ分析ツール構築・利用料を加え、より顧客のDXを推進できるソリューションツールの提供を目指します。

研修事業

研修事業を提供する連結子会社「株式会社アイ・ラーニング」は、従来、システムインテグレーター等のIT事業者向けの研修サービスの実績を生かし、今後は全事業会社向けに、また非エンジニア人材に対するDX人材育成、またリスキリング（ ）のパートナーとして事業領域を拡大させてまいります。

リスキリング

経済産業省が推奨する、コロナ禍による働き方の変化、デジタル時代の到来に対応した人材育成に企業が従業員に対して行う取り組み。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置づけ、2026年までに売上110億円、営業利益12億円達成のために、高成長領域としているC&S事業と研修事業の2つの高成長領域の事業で、売上の55%を形成するべく成長目標をおいています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

安定的な人材確保

インサイドセールスアウトソーシング事業においては、人材獲得競争激化により、タイムリー且つ安定的な人材確保が困難な状況が続いております。このような環境のもと、前連結会計年度から引き続き、新卒及び中途採用の強化を継続しております。新卒入社社員の給与水準を大幅に引き上げ、初年度給与を増額しました。またフルリモートを含むテレワーク就業を支援するためのITツール導入及び規程の整備を実施し、出社を前提としない『フルリモート』従業員の採用を進めるなど、社員がより働きやすい環境を考え、働き方・ライフスタイルを考慮した労働環境を提供することで、人材確保策を強化してまいります。

ITネットワークの安定性確保

当社グループは、通信・インターネットを活用して顧客にサービスを提供しており、ITネットワークシステムの安定稼働の確保は必要不可欠です。また、前述のようにリモート就業をはじめとする柔軟な働き方を取り入れております。そのため、サービスを安定的に提供できるよう、顧客社数の増加や社員の就業スタイルにあわせたサーバーの増設等の設備投資を継続的に行い、より効率的且つ強固なITシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでおります。

デジタルマーケティングによる販促活動強化

多くの企業が新型コロナウイルス流行以降、従来主流であった訪問による営業活動から、インサイドセールスなど非対面による顧客接点の確保・拡充へと転換し、本格的な営業モデルの改革を試みています。このような環境のもと、当社グループは、自社開催するセミナーを全面的にオンライン、ウェビナーへ切替えるなど、サービス紹介や事例提供をWebベースで行うマーケティング活動にシフトしてまいりました。今後も引き続きインサイドセールス及び営業・マーケティング活動のDX化を求める需要にお応えできるよう、デジタルマーケティングによるデータ活用、タッチポイントの強化など販促活動を強化してまいります。

収益基盤の拡大

現在の国内外の経済活動の停滞リスクへの対応と、今後の就業人口の減少に備えるため、多くの企業は効率的・合理的な企業活動を実現する手段としてインサイドセールス組織の立ち上げや関連するITシステム整備を通じて、顧客向け営業活動を「対面型」から「非対面型」への変更を進めることが見込まれています。インサイドセールス関連サービスへの需要は引き続き高く、そのような環境のもと、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

(アウトソーシングサービス)

当社アウトソーシングサービスの導入をきっかけとしたインサイドセールス組織の立ち上げ等を行い、顧客ニーズにあったサービス提供を進め、拡大するインサイドセールス市場での新規顧客獲得及び成長を図ってまいります。

(コンサルティングサービス)

当社連結子会社「ClieXito株式会社」より、企業の営業・マーケティング部門向けに営業生産性の最大化をするため、営業活動のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支援するコンサルティングサービスを提供し、法人営業改革の提言を行うことに注力してまいります。

(システムソリューションサービス)

それぞれの顧客に応じた対応を実現させるCRM等の受託開発や、セールステック・ソリューションの構築・提供を実施し、法人営業部門の改革(売上・利益の向上)を支援してまいります。

(研修サービス)

当社連結子会社「株式会社アイ・ラーニング」は、従来領域であるIT事業者のエンジニア人材育成の研修コンテンツを維持・拡大すると同時に、経済産業省が推奨する、リスクリングに対応した非エンジニア人材向けに研修コンテンツを強化し、社内のDX人材育成、アジャイル体制の構築など、IT事業者・エンジニア以外の新たな顧客獲得・拡大を行ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理

当社グループが継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

社会問題や価値観の多様化に伴い、ESGを重視したサステナビリティ経営がより一層求められています。当社も、持続的な社会環境の創造について、責任を持って取り組んでいくべきであると考えております。

当社にとってのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決に資することであり、当社の持続的な成長が社会の持続的な発展に寄与することを目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、株主、お客様、従業員、地域社会及びその他のステークホルダーからの信頼に応え、企業価値を持続的に向上させ、社会の持続的な発展に寄与するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

(2) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は下記のとおりであります。

一般的な戦略については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1) 経営方針」を参照ください。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社が持続的な成長を目指すにあたっては人的資本が価値創造の源泉であり、人材力の強化を継続的に実行し、組織の人的資本を最適化することが重要であると考えております。そのために、以下のような取り組みを行っております。

1. 採用：優秀な人材を採用するためには、求職者との良好な関係を築くことが重要と考えております。優秀な人材を採用するために、適切な求人広告を出し、求職者の能力や経験に基づいて選考を行います。
2. 育成・教育：従業員が組織内で成長し続けられるように、トレーニング、コーチング、メンタリング、キャリア開発プログラムを提供することが重要であると考えております。従業員が最新の知識やスキルを習得できるよう、社内研修や外部研修などの機会を提供しております。
3. 評価：従業員のパフォーマンスを評価し、目標を明確にすることが重要と考えております。業績評価制度やミーティングを通じて、従業員が仕事に関するフィードバックを受け取り、成長する仕組みを構築しております。
4. 報酬：従業員の貢献に対して公正な報酬を提供することが大切と考えております。競合他社と比較して市場価値に基づいた報酬を得られる制度を設けております。
5. 離職防止：従業員の離職を減らすために、従業員満足度を向上させ、ワークライフバランスやキャリア開発の機会を提供することに取り組んでおります。
6. 組織文化：組織の文化を形成することが重要と考えております。従業員が目標やミッションを共有し、共通のビジョンに向かって働くことができるように、良好な企業文化を形成するように努めております。

(3) リスク管理

当社を取り巻く市場環境や事業の状況には様々なリスクがあることを認識しており、リスクの全社的統括管理を経営企画本部が行っております。主要なリスクについては定期的開催される経営会議においてモニタリング・評価・分析を行い、定期的取締役会に報告することとしています。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」について、当社が持続的な成長を目指すにあたっては人的資本の最適化が重要であり、それらを定量的に測定するために以下の指標を用いております。

指標	2023年度実績	2024年度目標
1. 人材数	591	625
2. 離職率	10.3%	10.0%
3. 女性人材率	70.7%	70.0%
4. 従業員の平均在籍期間	5.9年	6.0年

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業経営環境に関するリスクの変化について

当社グループは、企業の法人営業課題に特化し各種サービスを提供しております。現在は、就業人口の減少、雇用の流動化といった労働環境の変化による顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドの上昇を背景として事業を拡大しておりますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドが減退するような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループのアウトソーシングサービスは、BtoB アウトバウンド市場に属しています。当社グループは、先行者メリットを活かし顧客数を伸長するとともに顧客のニーズに合ったサービスの開発を行うことで優位性を高めております。しかしながら、大小様々な競合が存在することから、参入障壁は著しく高いものとはいえ、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され価格競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規サービスについて

当社グループは、法人営業支援を中心としたサービスの業容拡大を目的として、今後もサービスの多様化や新規サービスへの取り組みを進めていく方針です。そのため、人材の採用、教育、システム開発費等の追加的な支出が発生する場合や、サービス内容の多様化や新規サービスが計画のとおりに移行しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新への対応について

当社グループのシステムソリューションサービスは、クラウド上のシステム開発市場である「クラウドS I」市場に属しております。クラウドS I市場では、新技術の開発及びそれに基づく新しいサービスの導入が頻繁に行われており、あわせて顧客のニーズも非常に変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素に対して情報の収集、蓄積、分析及び習得に取り組んでおりますが、技術革新において当社グループが予期しない急激な変化がありその対応が遅れた場合や、新技術に対応するために当初予定していなかったシステムへの投資が必要になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) システムトラブルによるリスクについて

当社グループの各種サービスは、通信設備を通じて提供しており、サービスの保守、運用、管理は通信ネットワークに依存しております。各種サービスの安定的な提供のためのサーバー設備の増強や情報セキュリティ責任者が適切なセキュリティ手段を講じることにより外部からの不正アクセスの回避等を行っておりますが、以下のシステム障害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス提供コンピュータシステムへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって当該コンピュータシステム及び周辺システムがダウンした場合。

コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合。

従業員の過誤等によって、当社グループの提供サービスのプログラムが書き換えられることや、重要なデータが削除された際、事態に適切に対応できずに信頼失墜や損害賠償による損失が生じた場合。

(6) 特定人物への依存について

代表取締役社長である吉田融正は、当社の創業者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしています。当社グループは、吉田融正に過度に依存しない経営体制を整備するため、取締役会における役員間の相互の情報共有や事業部制の導入による経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により吉田融正が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の採用、育成について

今後の業容拡大を図る中で、各サービスにおいて人材の採用、及びその維持は不可欠であると認識しております。また日本におけるインサイドセールス経験者の数は未だ限定的であり、入社後の社内における研修実施、育成を積極的かつ継続的に進めております。しかしながら、人材獲得競争が激化し、優秀な人材の採用が困難となる場合や在職している人材の大量の社外流出が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するために情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しておりますが、このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信頼の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の拡大を図るうえでコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するために十分な体制を構築していると考えておりますが、未だ成長途上にあり、今後の事業運営及び事業拡大に対応するために、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じた場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権の侵害におけるリスクについて

当社グループは、会社名及び提供しているサービスの名称について商標登録申請をしております。また、第三者の知的財産権の侵害の可能性については、社内規程に基づき顧問弁護士等を通じて事前調査を行い対応しております。しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産を侵害した場合、当社グループへの損害賠償請求やロイヤルティの支払い要求、使用差し止め請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

当社グループが提供するサービスにおいて顧客の情報資産が格納されるサーバーは、日本国内において2拠点以上で管理することでリスクを分散させておりますが、データセンターやその周辺のネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 配当政策に関するリスク

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、業績・財務状況及び事業環境等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら中長期的な視点から、財務体質の強化と持続的な事業拡大の投資を目的とした内部留保の充実のために、配当を減少させるもしくは実施しない可能性があります。

(13) 契約不適合責任及び品質保証引当金に関するリスク

システムの不具合について

当社グループは、システムソリューションのサービスを実施するためのシステムの開発・提供をしておりますが、顧客の検収後にシステムの不具合（いわゆるバグ）等が発見される場合があります。当社グループにおきましては、品質管理の国際標準であるISO27001の認証を取得して、品質管理の徹底を図り、不具合等の発生防止に努めておりますが、それでもなお、製品に不具合等が発見された場合には、補修作業に伴う費用の増加、信用の低下、損害賠償などの要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

製品の不具合の可能性について

一般にソフトウェア製品の高度化及び複雑化により、完全に不具合を解消することは不可能といわれております。そこで、顧客によるシステム運用段階で発生する不具合への対応を見込んでおりますが、想定以上の規模の不具合や当社グループの過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、当社グループの信用力の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用環境の改善と名目所得の上昇がみられる中で、各種社会・経済政策の効果を享受しつつ、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、エネルギー価格、原材料価格が高止まりする中で、世界的な景気の下振れリスクが内在し、金融政策の引締めが予想されるものの、我が国の景気を下押しするリスクが継続しています。

当社グループを取り巻く事業環境においては、引き続き多くの企業の法人営業活動において、標準的な営業スタイルとしてインサイドセールスが本格導入され、その定着や拡大を進める企業が増えています。一方で、このような本格的なインサイドセールス導入に際しては、企業は依然として新規顧客へのアプローチシナリオの策定と改善、デジタルマーケティング機能や組織との連携、インサイドセールス活動に必要なスキル向上等の課題を抱えており、インサイドセールス関連サービス提供の需要も高い水準を維持しています。また、企業内で自社の価値創造を進めるDX（ 1 ）時代の人材戦略としてリスキリング（ 2 ）の必要性の高まりも継続しており、企業向け研修市場は継続的な拡大基調が続いています。

このような環境のもと、当社グループはそれぞれの事業拡大に注力した結果、当連結会計年度の売上高は、7,020百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は913百万円（同3.6%増）、経常利益は916百万円（同3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は644百万円（同8.4%増）となりました。

1「DX」：Digital Transformation デジタルトランスフォーメーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

2「リスキリング」：経済産業省が推奨する、コロナ禍による働き方の変化・デジタル時代の到来に対応した人材育成を企業が従業員に対して行う取り組み。

当社グループの各事業のサービス別業績の概要は、以下のとおりであります。

・インサイドセールス事業

当社グループのインサイドセールス事業を取り巻く環境としては、非対面の営業モデルであるインサイドセールス関連サービスの需要は引き続き高く、当社のアウトソーシングサービスの利用をきっかけとしたインサイドセールス組織の立上げや、インサイドセールスの活動領域の拡大により関連するCRM（ ）システムの追加開発の需要も高まっています。

このような環境のもと、主要サービスであるアウトソーシングサービスは、既存・新規ともに堅調に伸び当連結会計年度の売上高は、4,240百万円（前年同期比2.7%増）、コンサルティングサービスは、128百万円（同0.1%減）、システムソリューションサービスは、CRM等受託開発が309百万円（同32.7%増）と好調に伸び、AIを活用した営業活動支援ツール「SAIN（サイン）」の自社クラウドツール提供サービスは55百万円（同14.8%減）とした下振れをカバーし、システムソリューションサービス全体としては、489百万円（同17.4%増）となりました。インサイドセールス事業全体では、当連結会計年度における売上高は、4,857百万円（同3.9%増）、セグメント利益については621百万円（同7.9%増）となりました。

「CRM」：Customer Relationship Managementの略。企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための情報システムを指します。

・研修事業

当社グループの研修事業が属する企業向け研修市場は、DX推進リーダー人材を対象とした研修や、現有社員の能力向上及び、生産性向上・業務効率向上を目指すリスクリテラシー強化研修等の需要があるため、研修事業において、教育コンテンツ等の充実、人材コンサルティングの提供、人材育成プラットフォームの仕組みを提供し、人材育成トータル支援を行い、他社との差別化を図りビジネスを拡大させております。

当社グループの研修事業も、主に国内のIT事業者・システムインテグレーター企業におけるリスクリテラシー強化の流れを受け、当連結会計年度における研修事業の売上高は、2,162百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は、291百万円（同4.6%減）となりました。

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は4,125百万円となり、前連結会計年度末に比べ662百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が505百万円増加したこと、その他が125百万円増加したことを要因としたものであります。

当連結会計年度末における固定資産は1,051百万円となり、前連結会計年度末に比べ132百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産が36百万円減少したこと、無形固定資産が114百万円減少したことを要因としたものであります。

これらの結果、総資産は5,176百万円となり、前連結会計年度末の4,646百万円から530百万円の増加となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は942百万円となり、前連結会計年度末に比べ143百万円の減少となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が50百万円減少したこと、未払法人税等が42百万円減少したことを要因としたものであります。

当連結会計年度末における固定負債は72百万円となり、前連結会計年度末に比べ51百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金が49百万円増加したことを要因としたものであります。

これらの結果、負債合計は1,014百万円となり、前連結会計年度末の1,107百万円から92百万円の減少となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は4,161百万円となり、前連結会計年度末の3,539百万円から622百万円の増加となりました。これは主に、当連結会計年度末に親会社株主に帰属する当期純利益644百万円を計上したことにより利益剰余金が644百万円増加したことを要因としたものであります。

この結果、自己資本比率は80.4%（前連結会計年度末は76.2%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ505百万円増加（前年同期比23.3%増）し、2,674百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、677百万円の収入（同5.5%減）となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益916百万円、減価償却費224百万円、その他の資産の増加額128百万円、法人税等の支払額272百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、141百万円の支出（同27.2%減）となりました。この主な内訳は、投資有価証券の取得による支出59百万円、無形固定資産の取得による支出58百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、29百万円の支出（同73.3%減）となりました。この主な内訳は、長期借入れによる収入100百万円、長期借入金の返済による支出100百万円、自己株式の取得による支出36百万円でありませ

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(b) 受注実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、受注実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
アウトソーシングサービス	4,240,428	2.7
コンサルティングサービス	128,179	0.1
システムソリューションサービス	489,121	17.4
インサイドセールス事業 計	4,857,729	3.9
研修事業 計	2,162,931	6.3
合計	7,020,660	4.7

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、期末日における資産・負債の数値、及び決算期における収益・費用に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在するため、見積った数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項」に記載しております。

経営成績等

(a) 財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は7,020百万円となり、前年同期に比べ312百万円増加いたしました。これは主に、研修事業の「ビジネス」や「新人研修」カテゴリでの売上が好調に推移したこと、及びインサイドセールス事業のシステムソリューションサービスの受託開発案件の売上が堅調に推移したことによります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は4,756百万円となり、前年同期に比べ211百万円増加いたしました。これは主に、売上高の増加に伴い労務費が150百万円の増加、外注委託費が100百万円の増加等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は2,263百万円となり、前年同期に比べ101百万円増加いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,349百万円となり、前年同期に比べ69百万円増加いたしました。これは主に、事業規模拡大に伴う給料及び手当の増加、業務委託費の増加等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は913百万円となり、前年同期に比べ32百万円増加いたしました。また、当連結会計年度の売上高営業利益率は13.0%となり、前年同期と比べ0.1%下がっております。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は4百万円となり、前年同期に比べ大きな増減はありません。

当連結会計年度の営業外費用は1百万円となり、こちらも前年同期に比べ大きな増減はありません。

この結果、当連結会計年度の経常利益は916百万円となり、前年同期に比べ29百万円増加いたしました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損益の発生はありません。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は644百万円となり、前年同期に比べ49百万円増加いたしました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及びシステム開発等にかかる設備投資によるものであります。当社グループの運転資金につきましては、自己資金（利益等の内部留保資金）で賄っており、資金の流動性は確保できております。また、自己資金で手当てできない場合は、金融機関からの借り入れによる資金調達となりますが、借入先・借入金額等の条件は所定の手続きにより資金調達を行うこととなります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。当社グループでは売上高及び営業利益を重要な指標としております。

当連結会計年度における売上高は前年同期に比べて312百万円増加し、7,020百万円となりました。また、営業利益は、前年同期に比べて32百万円増加し、913百万円となりました。引き続きこれらの指標について増加するよう取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化や組織体制の整備等、さまざまなリスク要因が当社グループの成長や経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。そのため、当社グループは、常に新技術の動向や市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保育成し、顧客ニーズを満たす製品・サービスを提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図ってまいります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは今後も拡大されることが予想されるIT市場において、競争優位性を確保するために、顧客企業に対して高付加価値を提供するサービスの創造に鋭意努めてまいります。また、より強固なポジションを獲得するために、開発体制及び営業体制の強化を重要な経営戦略と認識し、事業の拡大に取り組んでまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後事業を拡大し、より高品質なサービスを継続提供していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していく必要があると認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場におけるニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社グループの経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

5【経営上の重要な契約等】

株式取得による会社の買収

当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、トータルサポート株式会社の発行済株式の51.7%を取得し子会社化することについて決議し、2024年1月12日付で株式譲渡契約を締結し、2024年2月1日に株式を取得いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

株式取得による会社の買収及び当社への吸収合併

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、2BC株式会社の全株式を取得し子会社化すること、及び同社を吸収合併（簡易・略式合併）することについて決議し、2023年12月1日付で株式譲渡契約を締結し、2024年1月1日に株式を取得いたしました。また、2024年1月29日開催の取締役会において、同社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2024年3月15日付で吸収合併いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は85百万円であります。主な設備投資は、「SAIN」の継続開発費が13百万円、販売管理システムの機能拡充費等が4百万円、「Funnel Navigator」の継続開発費8百万円、社内システムの開発費13百万円、社内のレイアウト変更13百万円であり、そのほかに、本件事務機器等購入費用等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都世田谷 区)	インサイド セールス事業	オフィス 設備 業務用設 備	33,891	21,328	1,574	305,125	23,491	357	385,766	131
松山事業所 (愛媛県松山 市)	インサイド セールス事業	オフィス 設備 業務用設 備	68,156	19,941	-	1,848	-	-	89,946	140
徳島事業所 (徳島県徳島 市)	インサイド セールス事業	オフィス 設備	7,848	797	-	-	-	-	8,645	6
福岡事業所 (福岡県福岡 市)	インサイド セールス事業	オフィス 設備 業務用設 備	10,062	7,761	-	139	-	-	17,963	73
沼津サテライト オフィス (静岡県沼津 市)	インサイド セールス事業	オフィス 設備	271	1,385	-	-	-	-	1,657	5
新宿オフィス (東京都新宿 区)	インサイド セールス事業	オフィス 設備 業務用設 備	15,390	5,726	-	-	-	-	21,116	10
横浜みなとみら いオフィス (神奈川県横浜 市西区)	インサイド セールス事業	オフィス 設備 業務用設 備	23,330	14,871	-	242	-	-	38,443	56
若林オフィス (東京都世田谷 区)	インサイド セールス事業	オフィス 設備 業務用設 備	40,287	22,364	-	-	-	-	62,651	93
大阪オフィス (大阪府大阪市 中央区)	インサイド セールス事業	オフィス 設備	-	-	-	-	-	-	-	16

(注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及び各事業所はすべて賃借物件であり、年間賃借料の合計(共益費を含む)は、176,065千円であります。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物附属設備	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他		合計
(株)アイ・ラーニング	本社 (東京都中央区)	研修事業	オフィス 設備 業務用設 備	46,939	5,172	8,571	44,144	502	747	106,077	61
(株)アイ・ラーニング	大阪事業所 (大阪府大阪市)	研修事業	オフィス 設備 業務用設 備	5,103	0	-	-	-	-	5,103	5

(注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及び事業所はすべて賃借物件であり、年間賃借料の合計(共益費を含む)は、67,417千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。なお、重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,768,600	3,768,600	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	3,768,600	3,768,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。なお、新株予約権は、2023年1月31日をもって権利行使期間が満了しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日 (注)1	1,706,300	3,412,600	-	530,500	-	402,600
2019年7月1日～ 2019年9月30日 (注)2	108,800	3,521,400	3,980	534,480	3,872	406,472
2020年6月1日～ 2020年11月30日 (注)2	60,800	3,582,200	4,816	539,296	4,755	411,227
2021年2月28日～ 2021年12月31日 (注)2	132,000	3,714,200	4,224	543,520	4,092	415,319
2022年1月1日～ 2022年2月28日 (注)2	12,400	3,726,600	1,208	544,728	1,195	416,514
2022年12月1日～ 2022年12月31日 (注)2	400	3,727,000	75	544,804	74	416,589
2023年1月1日～ 2023年1月31日 (注)2、3	41,600	3,768,600	7,196	552,000	7,155	423,744

(注)1. 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 新株予約権は、2023年1月31日をもって権利行使期間が満了しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	20	26	24	3	2,667	2,744	-
所有株式数 (単元)	-	3,788	1,489	1,946	1,444	89	28,891	37,647	3,900
所有株式数の割 合(%)	-	10.06	3.96	5.17	3.83	0.24	76.74	100	-

(注) 自己株式20,389株は、「個人その他」の203単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
吉田 融正	東京都文京区	1,199,400	31.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	167,500	4.46
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4丁目29-1	142,500	3.80
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	135,000	3.60
荒川 恵介	東京都品川区	90,600	2.41
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	66,300	1.76
ブリッジグループ従業員持株会	東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号	58,600	1.56
曾我 健	東京都武蔵野市	55,000	1.46
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	48,000	1.28
塩澤 正枝	神奈川県横浜市西区	47,200	1.25
計	-	2,010,100	53.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,744,400	37,444	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	3,768,600	-	-
総株主の議決権	-	37,444	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が89株含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ブリッジインター ナショナル株式会社	東京都世田谷区太子堂 4丁目1番1号	20,300	-	20,300	0.53
計	-	20,300	-	20,300	0.53

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を89株所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2023年8月14日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年8月14日)での決議状況 (取得期間 2023年8月15日~2023年9月22日)	20,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20,000	36,546,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

2024年2月26日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月26日)での決議状況 (取得期間 2024年2月27日~2024年6月28日)	160,000	320,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	35,800	59,987,100
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	20,389	-	56,189	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、持続的な事業の拡大と経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮しつつ、業績・財務状況及び事業環境等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化及び事業の効率化と継続的な拡大展開を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当等の決議は取締役会決議により行うことが可能と定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2024年3月28日 定時株主総会	131	35.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

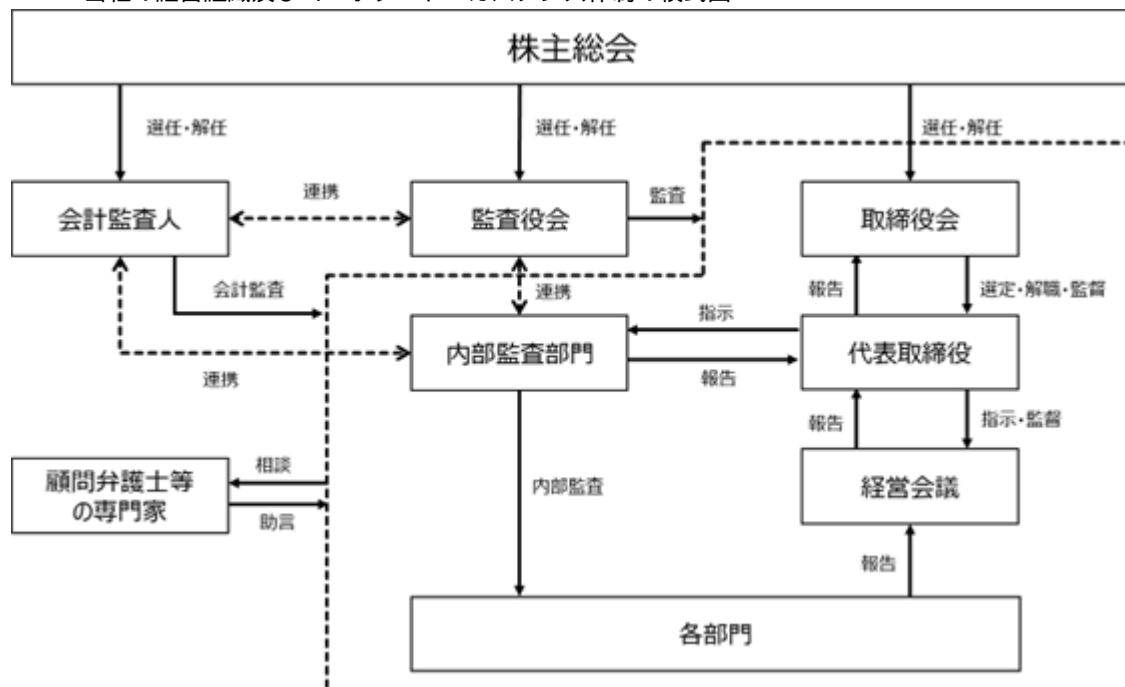
当社は、会社は社会の構成員であるとの認識に立ち、経営の透明性を確保し、株主・取引先・社員・地域社会等あらゆるステークホルダーとの信頼関係を一層強化しつつ、企業価値の向上と持続的かつ健全な成長を成し遂げ、法人営業の改革を通じて社会に貢献することがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると考えております。これらの課題に対応していくためにも、現在のコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させていくことが当社にとって望ましいと認識しております。

企業統治の体制の概要及びその理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また内部監査部門を設置し、適時に連携をとることにより企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。またコンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



また、企業統治に関して当社が設置する機関の名称及び構成員は次のとおりです。

設置する機関の名称	構成員の氏名及び役職名	
取締役会	代表取締役社長	吉田 融正 <議長>
	取締役	塩澤 正枝
	取締役	八木 敏英
	取締役	高橋 慎介
	独立社外取締役	岡村 典
	監査役	荒川 恵介
	独立社外監査役	和田 隆志
	独立社外監査役	高橋 知洋
監査役会	監査役	荒川 恵介 <議長>
	独立社外監査役	和田 隆志
	独立社外監査役	高橋 知洋
経営会議	代表取締役社長	吉田 融正 <議長>
	取締役	塩澤 正枝
	取締役	八木 敏英
	執行役員	柿沼 務
	執行役員	北村 寿雄
	執行役員	小川 浄香
	執行役員	尾花 淳
	監査役	荒川 恵介

1) 会社の機関の基本説明

イ. 取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として取締役5名（うち社外取締役1名）で構成しており、毎月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、当事業年度における取締役会の開催状況及び各取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 融正	18回	18回
塩澤 正枝	18回	18回
八木 敏英	18回	18回
高橋 慎介	18回	18回
岡村 典	18回	18回

当事業年度は、以下の点について審議を行いました。

- ・人材の育成及び社内環境整備
- ・新卒社員給与引き上げ
- ・配当政策の導入
- ・副業制度の導入
- ・サステナビリティ

ロ. 監査役、監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成しており、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

ハ. 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役を議長とし、会社の重要な運営方針、業務方針ならびに重要な業務執行に関する事項を協議し、代表取締役社長の業務執行を補佐するために設けた機関であり、取締役3名、執行役員4名、常勤監査役1名の8名で構成しており、毎月1回の定例経営会議の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時の経営会議を都度開催しております。

二．内部監査部門

当社の内部監査は、内部監査責任者1名を置き、法令の遵守状況及び業務遂行状況について、各部門及び子会社に対し内部監査を実施しています。結果について代表取締役等に報告するとともに、監査役会や会計監査人と連携をとっております。

ホ．会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

ヘ．顧問弁護士

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士に相談し、助言を受けております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りに努めております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための制度

- A 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社及び子会社（以下「当社グループ」）の全役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底させる。
- B リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
- C 社内通報等取扱規程に基づき、法令諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- D 市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- A 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A リスク管理規程における第2条の基本方針に基づいて、当社グループのリスクの低減及び発生 of 未然防止に努める。
- B リスク管理規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類ごとに管理するリスク管理体制の構築及び推進を図る。
- C 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として毎月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
- B 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
- C 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を分離し、それぞれの機能強化を図る。

ホ．当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- A 当社グループ会社管理に関する基本事項を定めた関係会社管理規程を定め、各子会社における内部統制の実効性を図る。
- B 経営理念に基づき、グループ運営の方針を尊重しつつ、自律的な内部統制システムを整備し、各社の独立性を確保する。
- C グループ内取引については、法令に従い、適切であり、かつ、第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
- D 内部監査を行っている部門が、子会社の運営状況等を監視し、取締役及び監査役会に報告する。
- E グループ各社は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

- F 職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他諸規程において明文化し、それぞれの業務を効率的に遂行する。
- へ．当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらに該当するもの及び使用人が当社の監査役会に報告するための体制
 - A 監査役は、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図り、適切な報告体制を確保するものとする。
 - B 社内通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役会への適切な報告体制を確保するものとする。
- ト．当社の監査役会へ報告したものが当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - A 監査役への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- チ．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - A 取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けたものは、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - B 監査役より職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされた時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- リ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
 - A 監査役の業務補助に専任のスタッフを配置できる。
 - B 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
 - C 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営企画本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、「社内通報等取扱規程」に公益通報者の保護に関する規定を設け、他の社員の法律違反行為を知ったときは、速やかに規定された窓口に通報する旨を明記し、適正な公益通報者保護の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

さらに、「リスク管理規程」を制定し、会社の経営危機に係る対策・方針及び危機に直面したときの対応について定めております。

また、日々営業の進捗度合いについて、経営企画担当の執行役員から全社員に対し報告が行われ、速やかに今後の営業目標や課題の共有が行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役会への報告を含めたリスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することのできる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2024年4月に保険会社との間で役員等賠償責任保険契約の締結を予定しております。被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとし、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、全取締役及び全監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担することを予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	吉田 融正	1958年1月 26日生	1983年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年1月 同社副社長補佐 1994年1月 米国IBM出向 日本シーベル株式会社 設立に参画 (現 日本オラクルインフォメーション システムズ合同会社) 1997年2月 同社取締役営業本部長 2002年1月 当社設立 代表取締役社長 現在に至る 2020年4月 ClieXito株式会社 取締役会長 現在に至る 2021年4月 株式会社アイ・ラーニング 取締役会長 2023年1月 株式会社アイ・ラーニング 代表取締役 会長兼社長 2024年1月 株式会社アイ・ラーニング 取締役会長 現在に至る 2024年1月 BRIDGE International Asia Sdn, Bhd. 取締役 現在に至る 2024年3月 トータルサポート株式会社 取締役 現在に至る	(注) 3	1,199,400
取締役 専務執行役員 サービス統括本部長	塩澤 正枝	1968年10月 20日生	1990年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年5月 スターアルファ株式会社入社 2002年10月 当社入社 2009年4月 執行役員 セールス&コンサルティング 本部営業部長 2010年7月 執行役員 営業本部長 2011年4月 執行役員 第三サービス本部長 2012年4月 執行役員 松山事業所長 2014年4月 上席執行役員 第四サービス本部長 2016年4月 常務執行役員 第四サービス本部長 2017年1月 常務執行役員 第一及び第四サービス本 部長 2017年4月 取締役 常務執行役員 第一及び第四 サービス本部長 2018年1月 取締役 常務執行役員 サービス統括本 部長 2021年4月 取締役 専務執行役員 サービス統括本 部長 現在に至る 2021年4月 株式会社アイ・ラーニング 取締役 2022年3月 株式会社アイ・ラーニング 取締役退任	(注) 3	47,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 経営企画本部長	八木 敏英	1976年10月 15日生	1999年4月 株式会社電通国際情報サービス入社 (現 株式会社電通総研) 2004年5月 当社入社 2007年1月 サービス事業本部プロジェクト部長 2009年1月 執行役員 第二サービス本部長 2018年4月 上席執行役員 営業本部長 2019年4月 上席執行役員 事業推進室長 2020年1月 上席執行役員 営業本部長 2021年4月 常務執行役員 営業本部長 2022年3月 取締役 常務執行役員 営業本部長 2022年10月 取締役 常務執行役員 経営企画本部長 2024年1月 取締役 専務執行役員 経営企画本部長 現在に至る 2024年1月 株式会社アイ・ラーニング 取締役 現在に至る 2024年1月 BRIDGE International Asia Sdn, Bhd. 取締役 現在に至る 2024年3月 トータルサポート株式会社 取締役 現在に至る	(注) 3	20,500
取締役	高橋 慎介	1960年10月 27日生	1983年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年6月 米国IBM(PC事業部) 出向 2002年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事 日本アイ・ビー・エムイーコミュニケーション株式会社 代表取締役 2006年2月 日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員 2008年12月 当社入社 2009年3月 日本マイクロソフト株式会社入社 執行役員 2011年4月 エムオーテックス株式会社入社 代表取締役社長 2012年5月 シスコシステムズ合同会社入社 専務執行役員主任 2019年4月 当社社外取締役 2019年10月 ドーモ株式会社入社 代表取締役会長 現在に至る 2021年4月 当社取締役 現在に至る 2021年4月 株式会社アイ・ラーニング 取締役副社長 現在に至る	(注) 3	12,000
取締役 (注) 1	岡村 典	1953年3月 29日生	1975年4月 川崎重工業株式会社入社 1979年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年6月 米国IBM(広報部門) 出向 2001年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事 2007年4月 日産自動車株式会社入社 2010年4月 ベルリッツコーポレーション入社 2013年3月 株式会社テン・コミュニケーションズ設立 代表取締役社長 2013年12月 国立大学法人東京工業大学 特任教授 国際研究広報担当 2017年4月 当社社外取締役 現在に至る 2022年8月 株式会社テン・コミュニケーションズ 顧問 現在に至る	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	荒川 恵介	1964年11月 23日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1998年2月 日本シーベル株式会社入社 (現 日本オラクルインフォメーション システムズ合同会社) 2002年4月 当社入社 執行役員 セールスBPO事 業部長 2004年3月 取締役 セールスBPO事業本部長 2007年1月 取締役 サービス推進本部長 2009年1月 取締役 常務執行役員 第一サービス本 本部長 2012年4月 取締役 専務執行役員 第一サービス本 本部長 2015年1月 取締役 専務執行役員 第三サービス本 本部長 2018年1月 取締役 専務執行役員 人材開発室長 2018年7月 取締役 専務執行役員 内部監査室長 2022年3月 当社監査役 現在に至る 2022年3月 ClieXito株式会社 監査役 現在に至る	(注) 4	90,600
監査役 (注) 2	和田 隆志	1967年4月 18日生	1993年11月 中央監査法人入所 2000年7月 大和証券エスエムピーシー株式会社入社 (現 大和証券株式会社) 2003年4月 和田公認会計士事務所設立 代表就任 現在に至る 2016年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 5	-
監査役 (注) 2	高橋 知洋	1981年6月 6日生	2004年4月 株式会社朝日新聞社入社 2011年1月 麒麟麦酒株式会社入社 2014年7月 A Z X総合法律事務所入所 現在に至る 2017年4月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 6	-
計					1,369,700

(注) 1. 取締役 岡村典は、社外取締役であります。

2. 監査役 和田隆志、監査役 高橋知洋は、社外監査役であります。

3. 2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、2024年12月期の定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 2021年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。

7. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2024年3月29日現在の執行役員は7名で、サービス統括本部長 塩澤正枝、経営企画本部長 八木敏英、C & S統括本部長 柿沼務、C & S統括本部コンサルティング本部長 北村寿雄、営業本部長 小川浄香、事業企画本部長 尾花淳及び事業企画本部DX推進部長 今野恵子で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の岡村典氏は、企業経営や広報分野での豊富な経験と高い見識を活かして、当社の経営基盤の強化に努めております。当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の和田隆志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の高橋知洋氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。なお、同氏は、A Z X総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と法律関係のアドバイザー契約の取引関係がありますが、取引額については、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響をおよぼす恐れはないと判断されることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。それ以外に当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の監督機能の強化のために重要な役割を担っております。また、社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監視機能の向上に努めております。

社外監査役は、専門的な見地から、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言並びに監督を行っております。また、社外監査役は中立の立場から客観的かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査役と共有して監査環境の強化に努めております。

また内部監査及び監査役監査が連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき監査を実施しております。

会計監査人との連携状況に関しては、監査役及び内部監査担当者が参加の上、三者ミーティングを定期的に行い、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名(社外監査役)で構成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

社外監査役 和田隆志氏は、公認会計士の資格を有しており、会計の分野で長く活動した経験をもち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
荒川 恵介(常勤)	13	13
和田 隆志	13	13
高橋 知洋	13	13

監査役会では、各事業年度における監査方針、重点監査項目、經常監査項目のほか各監査役の業務分担を審議・決定し、毎月の監査役会で各監査役の活動状況の報告と情報共有を行っております。具体的な検討内容は、監査の基本方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の相当性等の事項を検討しております。また、監査役会として常勤監査役は、代表取締役及び内部監査担当者と定期的に意見交換会、情報交換会を実施しているほか、会計監査人から監査手続とその実施結果について定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。必要に応じて内部統制等に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性を高めることに努めております。

監査役の活動として、常勤監査役が中心となり取締役会及び経営会議のほか社内の重要会議への出席、社内決裁書類のチェック等を通じて、重要事案の審議・決定、取締役の職務執行状況を日常的に監視し検証しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長の命を受けた内部監査部門を設置しております。年間の内部監査計画に則り各部門の監査を実施し、監査結果については内部監査担当者が内部監査報告書を作成し、代表取締役及び被監査部門の責任者に提出するとともに、取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告を行っております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、内部監査担当者を通じて被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

8年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 祥且

指定有限責任社員 業務執行社員 菅野 貴弘

いずれの指定有限責任社員 業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士5名、その他8名となっております。

ホ . 監査人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性を具備していることから適任と判断し、依頼しております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

ヘ . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切な品質管理のもとで適正な監査を実施していると評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	43	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	1

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社による、データ保護要件に基づく整備状況、及び統制の有効性の調査に関する業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社による、データ保護要件に基づく整備状況、及び統制の有効性の調査に関する業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで、決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積られた報酬額に関する会計監査人の説明のもとに、前事業年度の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその決定に関する方針に係る事項

当社の取締役および監査役の報酬額および賞与は、それぞれ株主総会の決議によって上限を定め、取締役の賞与については、決議した金額の範囲内で会社の業績に連動させて支給額を決定しております。なお、取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

当社の取締役の報酬限度額は、2006年11月17日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2003年2月10日開催の第1期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、「株主総会で承認された限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給する」旨を、定款で方針を定めており、いずれも株主総会で承認された限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給することとし、取締役分については取締役会、監査役分については監査役会が、その決定権限を有しております。

各取締役の固定報酬および業績連動報酬とその支給割合については、取締役会の協議により一任された代表取締役社長 吉田融正が報酬案を社外取締役と共有し、その意見・助言を踏まえ、役員報酬を決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当領域や職務内容についての評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

取締役の業績連動報酬に係る業績連動指標は、対象年度の企業活動の最終的な成果を表すものとして重要であり、業績連動報酬の原資を算出する際の指標として最適であることを理由に、対象連結会計年度の当期純利益の金額を選択しております。なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、業績予想として公表している対象事業年度の当期純利益の予想金額よりも1割ほど高い目標値を設定し、その実績は目標値に対してほぼ同額となりました。

また監査役報酬については、株主総会で承認された監査役報酬枠の中で、その配分については監査役の協議により決定することとしています。

当社の役員報酬のうち、社外取締役および監査役の報酬については、業務執行を行うものではないことを踏まえて業績連動報酬は支給せず、固定額の基本報酬のみとしています。業績連動報酬に係る指標は、報酬限度額の範囲内で、業績や従業員賞与の支給状況等を総合的に勘案し、支給の有無及び支給額について取締役会で協議して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	69,487	49,680	19,807	-	-	5
監査役(社外監査役を除く。)	4,200	4,200	-	-	-	1
社外取締役	3,000	3,000	-	-	-	1
社外監査役	4,500	4,500	-	-	-	2

(注) 当事業年度末現在の取締役は5名(うち社外取締役は1名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。

なお、上記の表には、2023年3月31日付けで取締役を辞任した金澤 史英氏を含めております。

役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
39,664	3	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方針並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式1銘柄の減少は、前事業年度まで政策目的で保有しておりました BRIDGE International Asia Sdn.Bhd. につき、当事業年度において同社を子会社化したことによるものです。

ハ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	10,080	1	9,160

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	300	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,188,774	2,694,383
売掛金及び契約資産	¹ 1,056,844	¹ 1,077,504
仕掛品	64,179	43,779
貯蔵品	3,539	4,180
前払費用	134,779	164,549
その他	14,789	140,655
流動資産合計	3,462,906	4,125,054
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	263,964	251,281
工具、器具及び備品(純額)	121,754	99,350
リース資産(純額)	11,961	10,145
有形固定資産合計	² 397,679	² 360,777
無形固定資産		
ソフトウェア	417,356	350,964
ソフトウェア仮勘定	59,168	23,994
のれん	16,262	3,252
その他	1,104	1,104
無形固定資産合計	493,891	379,315
投資その他の資産		
投資有価証券	14,160	³ 74,480
繰延税金資産	151,407	108,698
差入保証金	107,710	106,244
その他	19,634	22,108
貸倒引当金	720	-
投資その他の資産合計	292,191	311,530
固定資産合計	1,183,762	1,051,624
資産合計	4,646,669	5,176,678

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,756	150,305
1年内返済予定の長期借入金	100,012	50,009
リース債務	7,659	4,299
未払金	211,725	184,075
未払費用	82,014	75,229
未払法人税等	166,502	123,637
契約負債	60,134	82,429
賞与引当金	265,154	241,995
役員賞与引当金	34,104	15,868
その他	10,971	14,240
流動負債合計	1,086,036	942,090
固定負債		
長期借入金	16,685	66,676
リース債務	4,781	6,101
固定負債合計	21,466	72,777
負債合計	1,107,502	1,014,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	544,804	552,000
資本剰余金	416,589	423,744
利益剰余金	2,581,092	3,225,292
自己株式	851	37,398
株主資本合計	3,541,634	4,163,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,468	1,829
その他の包括利益累計額合計	2,468	1,829
純資産合計	3,539,166	4,161,810
負債純資産合計	4,646,669	5,176,678

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 6,707,745	1 7,020,660
売上原価	4,545,705	4,756,924
売上総利益	2,162,039	2,263,736
販売費及び一般管理費	2 1,280,429	2 1,349,987
営業利益	881,610	913,748
営業外収益		
受取利息	14	20
受取配当金	300	300
従業員負担金	158	750
助成金収入	6,402	2,413
為替差益	-	55
その他	1,062	1,448
営業外収益合計	7,938	4,986
営業外費用		
支払利息	1,372	710
固定資産除却損	302	1,024
為替差損	1,002	-
その他	2	136
営業外費用合計	2,679	1,871
経常利益	886,868	916,864
税金等調整前当期純利益	886,868	916,864
法人税、住民税及び事業税	250,914	230,235
法人税等調整額	41,719	42,428
法人税等合計	292,634	272,663
当期純利益	594,233	644,200
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	594,233	644,200

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	594,233	644,200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	568	638
その他の包括利益合計	568	638
包括利益	594,802	644,838
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	594,802	644,838
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	543,520	415,319	1,986,858	684	2,945,014
当期変動額					
新株の発行	1,283	1,270			2,553
親会社株主に帰属する 当期純利益			594,233		594,233
自己株式の取得				167	167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,283	1,270	594,233	167	596,619
当期末残高	544,804	416,589	2,581,092	851	3,541,634

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,036	3,036	2,941,977
当期変動額			
新株の発行			2,553
親会社株主に帰属する 当期純利益			594,233
自己株式の取得			167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	568	568	568
当期変動額合計	568	568	597,188
当期末残高	2,468	2,468	3,539,166

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	544,804	416,589	2,581,092	851	3,541,634
当期変動額					
新株の発行	7,196	7,155			14,352
親会社株主に帰属する 当期純利益			644,200		644,200
自己株式の取得				36,546	36,546
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,196	7,155	644,200	36,546	622,005
当期末残高	552,000	423,744	3,225,292	37,398	4,163,639

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,468	2,468	3,539,166
当期変動額			
新株の発行			14,352
親会社株主に帰属する 当期純利益			644,200
自己株式の取得			36,546
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	638	638	638
当期変動額合計	638	638	622,643
当期末残高	1,829	1,829	4,161,810

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	886,868	916,864
減価償却費	234,201	224,960
敷金償却額	3,421	1,376
のれん償却額	13,010	13,010
貸倒引当金の増減額(は減少)	720	720
賞与引当金の増減額(は減少)	25,125	23,159
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,911	18,235
受取利息及び受取配当金	314	320
支払利息	1,372	710
固定資産除却損	302	1,024
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	182,156	20,660
棚卸資産の増減額(は増加)	40,720	19,758
前払費用の増減額(は増加)	25,943	29,766
その他の資産の増減額(は増加)	5,193	128,341
仕入債務の増減額(は減少)	22,165	1,726
未払金の増減額(は減少)	11,902	25,266
未払費用の増減額(は減少)	9,506	6,784
未払消費税等の増減額(は減少)	24,792	1,312
その他の負債の増減額(は減少)	4,155	25,563
その他	3	64
小計	944,548	950,363
利息及び配当金の受取額	314	320
利息の支払額	1,319	713
法人税等の支払額	227,214	272,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	716,328	677,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	114,166	24,479
無形固定資産の取得による支出	69,195	58,090
投資有価証券の取得による支出	5,000	59,400
ゴルフ会員権の取得による支出	6,484	-
その他	-	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	194,847	141,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	99,984	100,012
リース債務の返済による支出	13,294	7,369
株式の発行による収入	2,553	14,352
自己株式の取得による支出	167	36,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,893	29,576
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	410,588	505,609
現金及び現金同等物の期首残高	1,758,185	2,168,774
現金及び現金同等物の期末残高	2,168,774	2,674,383

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 ClieXito株式会社、株式会社アイ・ラーニング

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結会社の状況

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額（残存有効期間内における均等配分額以上）を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

インサイドセールス事業

アウトソーシングサービス

アウトソーシングサービスは、インサイドセールス活動の請負サービスを提供しております。

インサイドセールスサービスの履行義務は、顧客に対するインサイドセールス活動の役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、主に営業及びマーケティングに関する提言等を行うアドバイザーサービスを提供しております。

アドバイザーサービスの履行義務は、主に顧客に対するアドバイザーサービスの役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

システムソリューションサービス

システムソリューションサービスは、主にCRMシステムの受託開発及び営業活動管理システムのライセンス提供を行っています。

受託開発は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ライセンス提供の履行義務は、ライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

研修事業

研修サービス

研修サービスは、主に顧客企業のIT、営業・マーケティングの各部門及び新入社員などの特定層向けにIT製品、ITスキルに関する知識研修からDX推進人材育成やビジネススキル強化のための人材育成研修を提供しています。

研修サービスの履行義務は、主に顧客の研修受講により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、3年で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

投資有価証券の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当 連 結 会 計 年 度
投 資 有 価 証 券	74,480千円

うち、BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.株式64,400千円

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は当連結会計年度において、マレーシアを拠点とするBRIDGE International Asia Sdn.Bhd.の株式を追加取得し、子会社化しております。当該株式の取得原価は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎として決定しております。

なお、当連結会計年度においては、当該株式について、事業計画を用いた将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損処理は不要と判断しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された予算を含む事業計画に基づいて見積っており、事業計画の見積りにおける重要な仮定は、過去の売上実績及び市場成長率を考慮して算定した売上高成長率及び割引率であります。

重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、経済環境や市場動向等の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高等の実績が事業計画を大幅に下回る場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に投資有価証券の評価損の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針 第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
売掛金	1,030,285千円	1,048,756千円
契約資産	26,558	28,747

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	626,434千円	684,423千円

- 3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券	- 千円	64,400千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して掲記しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	285,977千円	351,986千円
地代家賃	64,148	64,916
採用広告費	61,750	78,076
貸倒引当金繰入額	720	-
業務委託費	126,233	138,697
賞与引当金繰入額	93,805	86,381
役員賞与引当金繰入額	34,104	17,560
減価償却費	57,952	65,618

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	820千円	920千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	820	920
税効果額	251	281
その他有価証券評価差額金	568	638
その他の包括利益合計	568	638

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,714,200	12,800	-	3,727,000
合計	3,714,200	12,800	-	3,727,000
自己株式				
普通株式	310	79	-	389
合計	310	79	-	389

(注) 1. 普通株式の発行済株式の総数の増加12,800株は、ストックオプションの行使による増加分であります。

2. 普通株式の自己株式の数の増加79株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,727,000	41,600	-	3,768,600
合計	3,727,000	41,600	-	3,768,600
自己株式				
普通株式	389	20,000	-	20,389
合計	389	20,000	-	20,389

(注) 1. 普通株式の発行済株式の総数の増加41,600株は、ストックオプションの行使による増加分であります。

2. 普通株式の自己株式の数の増加20,000株は、2023年8月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月 28日定時株 主総会	普通株式	131,187	利益剰余金	35	2023年12月 31日	2024年3月 29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	2,188,774千円	2,694,383千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	2,168,774	2,674,383

(リース取引関係)

(借主)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	71,174	130,006
1年超	89,757	40,644
合計	160,931	170,651

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用し、設備投資等で一時的に多額の資金が必要な場合は銀行借入等によって調達を行うこともあります。投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金はほとんどが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されています。なお、当社グループではデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、売掛金に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	9,160	9,160	-
資産計	9,160	9,160	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	116,697	116,697	-
負債計	116,697	116,697	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 5,000千円)は、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	10,080	10,080	-
資産計	10,080	10,080	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	116,685	116,685	-
負債計	116,685	116,685	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 64,400千円)は、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,188,774	-	-	-
売掛金	1,030,285	-	-	-
合計	3,219,059	-	-	-

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,694,383	-	-	-
売掛金	1,048,756	-	-	-
合計	3,743,140	-	-	-

(注) 連結貸借対照表上一括掲記している「売掛金及び契約資産」のうち、契約資産を除いた金融資産である売掛金の金額を記載しております。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済 予定分を含む）	100,012	16,685	-	-	-	-
合計	100,012	16,685	-	-	-	-

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済 予定分を含む）	50,009	33,324	33,352	-	-	-
合計	50,009	33,324	33,352	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察可能できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,160	-	-	9,160
資産計	9,160	-	-	9,160

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,080	-	-	10,080
資産計	10,080	-	-	10,080

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	116,697	-	116,697
負債計	-	116,697	-	116,697

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	116,685	-	116,685
負債計	-	116,685	-	116,685

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,160	12,717	3,557
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,160	12,717	3,557
合計		9,160	12,717	3,557

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,000千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,080	12,717	2,637
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,080	12,717	2,637
合計		10,080	12,717	2,637

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 17名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 560,000株	普通株式 240,800株
付与日	2003年8月25日	2005年12月26日
権利確定条件	権利行使時において当社並びに当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」及び「新株予約権申込証」で定めるところによる。	権利行使時において当社並びに当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」及び「新株予約権申込証」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません	対象期間の定めはありません
権利行使期間	自 2005年2月14日 至 2023年1月31日	自 2008年2月14日 至 2023年1月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2017年7月24日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 第1回新株予約権及び第3回新株予約権は2023年1月31日をもって権利行使期間が満了しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年7月24日の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2019年7月1日の株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	4,000	44,800
権利確定	-	-
権利行使	4,000	37,600
失効	-	7,200
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	63	375
行使時平均株価 (円)	2,700	2,756
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
 (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 100,088千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	87,018千円	76,115千円
未払事業所税	1,772	1,933
未払事業税	12,701	13,633
未払費用	20,589	12,994
資産除去債務	26,778	29,404
減価償却超過額	8,931	4,563
税務上の繰越欠損金(注1)	22,810	-
その他	2,385	1,549
繰延税金資産小計	182,986	140,193
評価性引当額	31,578	31,495
繰延税金資産合計	151,407	108,698
繰延税金資産の純額	151,407	108,698

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	22,810	22,810
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	22,810	22,810

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループの税務上の繰越欠損金を有する会社において、「繰延資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、将来の一時差異等のスケジューリングを行い、将来の課税所得の見積りにより回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.9
住民税均等割	0.4	0.4
のれん償却額	0.4	0.4
連結子会社との税率差異	0.7	1.0
給与等支給額増加税額控除	-	2.7
評価性引当額	0.3	0.0
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	29.7

(資産除去債務関係)

当社グループは本社等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度(期首) (2022年1月1日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	874,687	1,030,285
契約資産	-	26,558
契約負債	58,308	60,134

契約資産は、主にインサイドセールス事業のシステムソリューションサービスにおいて、システム開発など一部の契約において、進捗度の測定に基づいて収益認識した収益にかかる未請求の権利であります。契約資産は顧客の検収時に売上債権へ振り替えられます。また、契約負債は主にインサイドセールス事業のアウトソーシングサービス、システムソリューションサービス及び研修事業の研修サービスにおいて、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は58,308千円です。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度(期首) (2023年1月1日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,030,285	1,048,756
契約資産	26,558	28,747
契約負債	60,134	82,429

契約資産は、主にインサイドセールス事業のシステムソリューションサービスにおいて、システム開発など一部の契約において、進捗度の測定に基づいて収益認識した収益にかかる未請求の権利であります。契約資産は顧客の検収時に売上債権へ振り替えられます。また、契約負債は主にインサイドセールス事業のアウトソーシングサービス、システムソリューションサービス及び研修事業の研修サービスにおいて、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は60,134千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社ごとに経営資源の配分及び業績評価を行っているため、セグメントを、サービスの内容が概ね類似する「インサイドセールス事業」及び「研修事業」の2つに集約し報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	インサイド セールス事業	研修事業	合計		
売上高					
(財又はサービスの種類別)					
アウトソーシング	4,128,301	-	4,128,301	-	4,128,301
コンサルティング	128,366	-	128,366	-	128,366
システムソリューション	416,587	-	416,587	-	416,587
研修	-	2,034,490	2,034,490	-	2,034,490
顧客との契約から生じた収益	4,673,254	2,034,490	6,707,745	-	6,707,745
外部顧客への売上高	4,673,254	2,034,490	6,707,745	-	6,707,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	23,874	5,415	29,289	29,289	-
計	4,697,129	2,039,905	6,737,034	29,289	6,707,745
セグメント利益	576,668	305,623	882,291	681	881,610
セグメント資産	3,835,125	1,177,843	5,012,968	366,299	4,646,669
減価償却費	203,933	30,319	234,253	52	234,201
のれんの償却額	-	13,010	13,010	-	13,010
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	145,473	17,477	162,950	730	162,220

(注) 1. 収益の分解情報は、主要なサービスに区分して記載しております。

2. 調整額はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	インサイド セールス事業	研修事業	合計		
売上高					
(財又はサービスの種類別)					
アウトソーシング	4,240,428	-	4,240,428	-	4,240,428
コンサルティング	128,179	-	128,179	-	128,179
システムソリューション	489,121	-	489,121	-	489,121
研修	-	2,162,931	2,162,931	-	2,162,931
顧客との契約から生じた収益	4,857,729	2,162,931	7,020,660	-	7,020,660
外部顧客への売上高	4,857,729	2,162,931	7,020,660	-	7,020,660
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,828	6,809	16,637	16,637	-
計	4,867,558	2,169,740	7,037,298	16,637	7,020,660
セグメント利益	621,984	291,438	913,422	326	913,748
セグメント資産	4,226,621	1,109,493	5,336,114	159,435	5,176,678
減価償却費	199,902	25,203	225,106	146	224,960
のれんの償却額	-	13,010	13,010	-	13,010
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	39,225	46,146	85,372	-	85,372

(注) 1. 収益の分解情報は、主要なサービスに区分して記載しております。

2. 調整額はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	インサイドセールス事業	研修事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	13,010	-	13,010
当期末残高	-	16,262	-	16,262

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	インサイドセールス事業	研修事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	13,010	-	13,010
当期末残高	-	3,252	-	3,252

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	949.70円	1,110.35円
1株当たり当期純利益	159.52円	171.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	157.79円	-円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	594,233	644,200
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	594,233	644,200
普通株式の期中平均株式数(株)	3,725,187	3,758,295
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	40,758	-
(うち新株予約権(株))	(40,758)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の権利行使期間満了に伴い、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、トータルサポート株式会社(以下「トータルサポート」)の発行済株式の51.7%を取得し子会社化することについて決議し、2024年1月12日付で株式譲渡契約を締結し、2024年2月1日に株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 トータルサポート株式会社

事業の内容 1. ネットワーク機器の販売

2. IT/ICTシステム構築・運用・保守

3. ソフトウェアサービスの構築・提供・運用・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは顧客の法人営業・マーケティング改革を支援することを、アウトソーシングサービス、コンサルティングサービス及びシステムソリューションサービスの「インサイドセールス事業」と、「研修事業」で実践して展開しています。中でも、コンサルティングサービスはクライアント企業に対し構想策定・業務設計支援のサービスを提供、システムソリューションサービスはシステム構築・実行支援のサービスを提供し、多くのクライアント企業の顧客接点領域の改革に貢献してまいりました。今回のトータルサポートの子会社化は、以下の観点から当社のコンサルティング及びシステムソリューションサービス(以下「C&S サービス」)の拡大戦略の一環と位置付けております。

今後の経営戦略の中での成長領域を C&S サービス(コンサルティング及びテクノロジー提供に関する事業)と位置付けています。顧客の営業・マーケティング課題を上流のコンサルティングサービスで整理、把握し、解決の実現策としてシステム及びテクノロジーソリューションを実装していくビジネスモデルを構築することを目指します。

C&S サービスの拡大戦略は、既存の営業体制での顧客開拓に加え、M&A による販路拡大を位置付けており、今回の M&A もその一環となります。トータルサポートは、ホテル・旅館、キャンプ場など、今後拡大が期待できる領域にネットワークソリューションや SaaS 型のソフトウェアソリューションを提供しており、C&S サービスがもつ CRM ソリューションとのクロスセルなどによって、C&S サービス全体の拡大に貢献することを期待しているものです。

トータルサポートは、ネットワークインフラに関する技術・サービス・製品のクライアント企業への提供を通じて、多くのクライアント企業の課題達成に貢献しています。今回のトータルサポートの子会社化は、クライアントカバレッジの拡大と、既存のサービスラインナップとのクロスセルによる売上拡大を実現し、弊社の中期的成長を支援することになると考えられます。

これらの点により、当社グループの中長期にわたる成長及び業績向上に資すると考えます。今後も、成長基盤の強化を推進し、グループの事業安定成長と業容拡大を加速させてまいります。

(3) 企業結合日

株式取得日2024年2月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

51.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により議決権の51.7%を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	42,872千円
取得原価		42,872千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等（概算） 6,000千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

（株式取得による会社の買収及び当社への吸収合併）

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、2BC株式会社（以下「2BC」）の全株式を取得し子会社化すること、及び同社を吸収合併（簡易・略式合併）することについて決議し、2023年12月1日付で株式譲渡契約を締結し、2024年1月1日に株式を取得いたしました。また、2024年1月29日開催の取締役会において、同社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2024年3月15日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 2BC株式会社

事業の内容 法人向けセールス&マーケティング（BtoBセールス&マーケティング）に関する、1．戦略策定・施策遂行支援、2．組織内定着化支援、3．テクノロジーの導入活用支援

（2）企業結合を行った主な理由

当社グループは顧客の法人営業・マーケティング改革を支援することを「インサイドセールス事業」と「研修事業」で実践して展開しています。昨今、各企業で進む法人営業部門のDX化が加速し、見込み顧客との接点を生み出すデジタルマーケティングの戦略構築・運用やコンテンツ制作などに対するソリューションニーズが更に高まっています。今回の2BCの子会社化及び合併は、以下の観点から当社が提供するソリューションの競争力強化を目的としています。

マーケティングコンサル分野におけるコンサルタントリソースを確保し、マーケティング・セールス工程の上流からクライアント企業の課題解決ソリューションを確保する。

マーケティング・セールス工程の上流からの参画により、より付加価値の高いサービスを提供する。

Marketing Tech.及びSales Tech.の提供を通じて、システムソリューションサービスビジネスの伸長とその後の持続的なDX化支援を実施することで、ビジネス基盤の拡大を進める。

2BCは、創業以来BtoBマーケティング分野において戦略策定から、Marketing Tech.の選定と提供、及びマーケティングオペレーション力の提供を通じて、多くの大規模～中堅企業の売上成長に貢献しています。

当社は、コンサルティング及びシステムソリューションサービス(以下「C&S サービス」)を、「高成長領域」のひとつと位置づけ、積極的なサービス展開を計画しています。C&S サービスの成長は、上流工程からのクライアント企業への入り込みを可能とし、またその後は Marketing Tech.及びSales Tech.の導入を通して、安定的なシステムソリューションサービスビジネスの獲得が期待できます。現在、当社は自社リソースではマーケティング戦略の立案などを請け負う十分なコンサルタントリソースが確保出来ておらず、今回の2BCの合併は、その課題を解決し弊社の中期的成長を支援することになると考えられます。

これらの点により、当社グループの中長期にわたる成長及び業績向上に資すると考えます。今後も、成長基盤の強靭化を推進し、グループの事業安定成長と業容拡大を加速させてまいります。

2. 株式取得について

（1）企業結合日

株式取得日2024年1月1日

（2）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（3）結合後企業の名称

変更はありません。

(4) 取得する議決権比率
100%

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得することによるものであります。

(6) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	125,000千円
取得原価		125,000千円

(7) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等(概算) 0千円

(8) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(9) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(10) 支払資金の調達方法及び支払方法
自己資金により充当

3. 合併について

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会	2024年1月29日
合併契約締結日	2024年1月29日
合併期日(効力発生日)	2024年3月15日

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、2BCは、2024年3月15日をもって解散しております。

(3) 合併に関わる割当ての内容

実施予定日(効力発生日)である2024年3月15日時点において、2BCは当社の100%子会社であるため、本合併による株式その他金銭等の割当ては行いません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

(5) 合併後の状況

本合併による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(6) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(報告セグメントの変更)

当社は、2024年1月29日の取締役会において、2024年12月期より当社グループの報告セグメントを「インサイドセールスアウトソーシング事業」、「C&S事業」、「研修事業」の3つのセグメントに変更することといたしました。

これは2024年1月に2BC株式会社の株式を取得、及び2024年2月にトータルサポート株式会社の株式を取得しており、それらを織り込んだ2024年12月期の事業計画の遂行にあたり、今後の事業展開を踏まえた当社グループの成長戦略を明確にすべく、合理的な区分の検討を行った結果であります。

なお、変更後の区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	インサイド セールスアウ トソーシング 事業	C & S 事業	研修事業	合計		
売上高	4,295,563	562,165	2,162,931	7,020,660	-	7,020,660
顧客との契約から生じた収益	4,295,563	562,165	2,162,931	7,020,660	-	7,020,660
外部顧客への売上高	4,295,563	562,165	2,162,931	7,020,660	-	7,020,660
セグメント間の内部売上高又 は振替高	4,779	5,049	6,809	16,637	16,637	-
計	4,300,342	567,214	2,169,740	7,037,298	16,637	7,020,660
セグメント利益	645,538	23,554	291,438	913,422	326	913,748
減価償却費	173,316	26,585	25,203	225,106	146	224,960
のれんの償却額	-	-	13,010	13,010	-	13,010

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、高度人材の獲得や既存社員・役員の流出防止を目的とした譲渡制限付株式報酬制度の導入を検討しております。当該制度に関連して交付する株式へ充当するため、また経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	160,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.27%）	
株式の取得価額の総額	32,000万円（上限）
取得方法	東京証券取引所における市場買付
取得期間	2024年2月27日～2024年6月28日

(ご参考) 2023年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	3,748,211株
自己株式数	20,389株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100,012	50,009	0.59	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,685	66,676	0.59	2026年
合計	116,697	116,685	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	33,324	33,352	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,602,787	3,576,781	5,381,030	7,020,660
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	175,907	475,453	691,235	916,864
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	118,611	316,439	460,528	644,200
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	31.56	84.08	122.43	171.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	31.56	52.50	38.34	49.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,418,645	1,978,720
売掛金及び契約資産	842,684	855,491
仕掛品	34,750	1,591
貯蔵品	3,539	3,364
前払費用	103,148	119,781
関係会社短期貸付金	350,000	150,000
その他	66,991	210,670
流動資産合計	2,819,760	3,319,619
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	221,134	199,237
工具、器具及び備品(純額)	117,677	94,178
リース資産(純額)	2,685	1,574
有形固定資産合計	341,497	294,990
無形固定資産		
ソフトウェア	396,057	307,355
ソフトウェア仮勘定	52,208	23,491
その他	357	357
無形固定資産合計	448,623	331,204
投資その他の資産		
投資有価証券	14,160	10,080
関係会社株式	152,949	217,349
繰延税金資産	99,653	84,616
差入保証金	105,336	103,949
その他	18,913	22,108
投資その他の資産合計	391,013	438,104
固定資産合計	1,181,134	1,064,298
資産合計	4,000,895	4,383,918

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	129,247	182,774
1年内返済予定の長期借入金	100,012	50,009
リース債務	1,222	1,222
未払金	98,182	96,568
未払費用	64,686	62,837
未払法人税等	128,645	69,634
未払消費税等	62,141	57,025
契約負債	24,706	41,904
賞与引当金	197,242	191,207
役員賞与引当金	19,033	15,868
その他	8,356	8,773
流動負債合計	833,477	777,824
固定負債		
長期借入金	16,685	66,676
リース債務	1,731	509
固定負債合計	18,416	67,185
負債合計	851,893	845,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	544,804	552,000
資本剰余金		
資本準備金	416,589	423,744
資本剰余金合計	416,589	423,744
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,190,927	2,602,390
利益剰余金合計	2,190,927	2,602,390
自己株式	851	37,398
株主資本合計	3,151,469	3,540,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,468	1,829
評価・換算差額等合計	2,468	1,829
純資産合計	3,149,001	3,538,908
負債純資産合計	4,000,895	4,383,918

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2,469,129	2,486,558
売上原価	2,335,799	2,348,426
売上総利益	1,361,329	1,387,132
販売費及び一般管理費	1,279,011	1,281,955
営業利益	562,318	567,176
営業外収益		
受取利息	21,147	21,123
受取配当金	300	300
従業員負担金	158	750
助成金収入	6,384	2,413
その他	176	130
営業外収益合計	8,166	4,717
営業外費用		
支払利息	981	392
支払手数料	-	136
その他	317	0
営業外費用合計	1,299	529
経常利益	569,185	571,365
税引前当期純利益	569,185	571,365
法人税、住民税及び事業税	188,739	145,145
法人税等調整額	5,576	14,755
法人税等合計	183,163	159,901
当期純利益	386,021	411,463

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,413,923	71.9	2,456,418	71.3
経費		944,004	28.1	990,848	28.7
当期総製造費用		3,357,927	100.0	3,447,267	100.0
期首仕掛品棚卸高		12,622		34,750	
合計		3,370,550		3,482,017	
期末仕掛品棚卸高		34,750		1,591	
当期売上原価		3,335,799		3,480,426	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
地代家賃(千円)	128,705	129,256
旅費交通費(千円)	39,745	46,206
外注費(千円)	417,565	458,304
ライセンス料(千円)	92,271	112,301
減価償却費(千円)	156,586	144,805

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	543,520	415,319	415,319	1,804,905	1,804,905	684	2,763,061
当期変動額							
新株の発行	1,283	1,270	1,270				2,553
当期純利益				386,021	386,021		386,021
自己株式の取得						167	167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,283	1,270	1,270	386,021	386,021	167	388,407
当期末残高	544,804	416,589	416,589	2,190,927	2,190,927	851	3,151,469

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,036	3,036	2,760,024
当期変動額			
新株の発行			2,553
当期純利益			386,021
自己株式の取得			167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	568	568	568
当期変動額合計	568	568	388,976
当期末残高	2,468	2,468	3,149,001

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	544,804	416,589	416,589	2,190,927	2,190,927	851	3,151,469
当期変動額							
新株の発行	7,196	7,155	7,155				14,352
当期純利益				411,463	411,463		411,463
自己株式の取得						36,546	36,546
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	7,196	7,155	7,155	411,463	411,463	36,546	389,268
当期末残高	552,000	423,744	423,744	2,602,390	2,602,390	37,398	3,540,738

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,468	2,468	3,149,001
当期変動額			
新株の発行			14,352
当期純利益			411,463
自己株式の取得			36,546
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	638	638	638
当期変動額合計	638	638	389,907
当期末残高	1,829	1,829	3,538,908

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額(残存有効期間内における均等配分額以上)を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

インサイドセールス事業

アウトソーシングサービス

アウトソーシングサービスは、インサイドセールス活動の請負サービスを提供しております。

インサイドセールスサービスの履行義務は、顧客に対するインサイドセールス活動の役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、主に営業及びマーケティングに関する提言等を行うアドバイザリーサービスを提供しております。

アドバイザリーサービスの履行義務は、主に顧客に対するアドバイザリーサービスの役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

システムソリューションサービス

システムソリューションサービスは、主にCRMシステムの受託開発及び営業活動管理システムのライセンス提供を行っています。

受託開発は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ライセンス提供の履行義務は、ライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当 事 業 年 度
関 係 会 社 株 式	217,349千円

うち、BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.株式 64,400千円

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は当事業年度において、マレーシアを拠点とするBRIDGE International Asia Sdn.Bhd.の株式を追加取得し、子会社化しております。当該株式の取得原価は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎として決定しております。

なお、当事業年度においては、当該株式について、事業計画を用いた将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損処理は不要と判断しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された予算を含む事業計画に基づいて見積っており、事業計画の見積りにおける重要な仮定は、過去の売上実績及び市場成長率を考慮して算定した売上高成長率及び割引率であります。

重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、経済環境や市場動向等の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高等の実績が事業計画を大幅に下回る場合には、翌事業年度の財務諸表に関係会社株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針 第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」302百万円、「その他」15百万円は、「営業外費用」の「その他」317百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	64,054千円	76,123千円
短期金銭債務	54,712	112,299

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	155,128千円	187,657千円
地代家賃	49,876	50,610
採用広告費	50,895	62,051
業務委託費	96,101	111,519
賞与引当金繰入額	50,827	47,368
役員賞与引当金繰入額	19,033	15,868
減価償却費	46,662	54,465

- 2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,874千円	9,828千円
営業費用	138,711	330,896
営業取引以外の取引高	1,135	1,107

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	152,949	217,349

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	66,223千円	58,547千円
未払事業所税	1,461	1,583
未払事業税	9,727	8,534
未払費用	12,153	10,886
資産除去債務	9,804	10,201
減価償却超過額	8,503	4,256
その他	1,583	1,301
繰延税金資産小計	109,458	95,312
評価性引当額	9,804	10,695
繰延税金資産合計	99,653	84,616
繰延税金資産の純額	99,653	84,616

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.6
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額	0.2	0.2
給与等支給額増加税額控除	-	4.4
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	28.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式取得による会社の買収及び当社への吸収合併)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	221,134	-	-	21,896	199,237	136,312
	工具、器具及び備品	117,677	9,088	0	32,588	94,178	305,602
	リース資産	2,685	-	-	1,111	1,574	3,981
	計	341,497	9,088	0	55,596	294,990	445,896
無形固定資産	ソフトウェア	396,057	55,603	-	144,306	307,355	533,584
	ソフトウェア仮勘定	52,208	21,866	50,582	-	23,491	-
	その他	357	-	-	-	357	-
	計	448,623	77,470	50,582	144,306	331,204	533,584

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	福岡サーバー等購入	4,506千円
ソフトウェア	本社什器購入	1,875千円
	SAIN ターゲティング機能追加のソフトウェア仮勘定からの振替	39,212千円
	Funnel Navigatorのソフトウェア仮勘定からの振替	8,121千円
ソフトウェア仮勘定	SAIN ターゲティング機能開発	13,313千円
	ISO 変革セッション	8,552千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	SAIN ターゲティング機能のソフトウェア等への振替	42,461千円
	Funnel Navigatorのソフトウェアへの振替	8,121千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	197,242	191,207	197,242	191,207
役員賞与引当金	19,033	15,868	19,033	15,868

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: https://bridge-g.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期) (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期) (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月15日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年8月15日 至 2023年8月31日) 2023年9月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日) 2023年10月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年2月27日 至 2023年2月29日) 2024年3月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 貴弘
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブリッジインターナショナル株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジインターナショナル株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.株式の取得原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は当連結会計年度において、マレーシアを拠点とするBRIDGE International Asia Sdn.Bhd.の発行済全株式を取得し、子会社化している。</p> <p>会社は、2023年12月31日現在、連結貸借対照表において、投資有価証券74,480千円を計上しており、うち64,400千円がBRIDGE International Asia Sdn.Bhd.株式に関するものである。</p> <p>株式の取得原価は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎として決定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された予算を含む事業計画に基づいて見積っており、事業計画の見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、過去の売上実績及び市場成長率を考慮して算定した売上高成長率及び割引率である。</p> <p>事業計画の見積りにおける上記の主要な仮定は、マレーシアにおける経済環境や市場動向等の影響を受けるものであり、見積りの不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.株式の取得原価の妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.株式の取得の目的と経緯について理解するため、経営管理者等に質問するとともに、取締役会議事録及び主要な契約書を閲覧した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された予算を含む事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である売上高成長率について、経営管理者等に対する質問、マレーシアにおける市場予測等利用可能な外部データ及び過去実績と比較し、仮定の妥当性について検討した。 ・将来の売上予測及び確度の高い案件について確かめるため、取締役会報告資料の閲覧を行った。契約済み案件については、契約書の閲覧を行った。 ・事業計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度について評価した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、株式価値評価の算定における評価方法及び割引率について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブリッジインターナショナル株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ブリッジインターナショナル株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 貴弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブリッジインターナショナル株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジインターナショナル株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.株式の取得原価の妥当性

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2023年12月31日現在、貸借対照表において、関係会社株式217,349千円を計上している。このうち64,400千円はBRIDGE International Asia Sdn.Bhd.株式に関するものである。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載している監査上の主要な検討事項（BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.株式の取得原価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。